



SATOYAMAイニシアティブ 推進ネットワーク

活動事例集



はじめに

人の営みを通じて形成・維持されてきた二次的な自然環境である SATOYAMAは、多くの生き物にとって貴重な生育空間になっているほか、伝統文化や工芸、食文化などを育み、その豊かな恵みは、私たちの暮らしの基盤ともなっています。

しかし近年、生活様式や産業構造、さらには社会経済の変化により、自然に対する人の働きかけが縮小・撤退し、SATOYAMAやその自然資源の持続的な利用が失われつつあります。

SATOYAMAイニシアティブは **自然共生社会**、つまり SATOYAMAの生物多様性の保全とその持続的な利用の両立を目指す取り組みです。

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークは、SATOYAMA保全の全国組織です。

活動事例集の作成に当たって、SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークに参加する多様な団体に、それぞれで取り組んでいる活動を紹介していただきました。

この活動事例集が、SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク参加団体間の交流のきっかけになることを、また SATOYAMAイニシアティブを推進していくための参考資料となることを期待します。



SATOYAMA イニシアティブ 推進ネットワーク

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークとは

2010（平成22）年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、生物多様性に関する新たな世界目標「愛知目標」とともに、二次的な自然環境における生物多様性の保全とその持続可能な利用の両立を図る「SATOYAMAイニシアティブ」が提唱され、SATOYAMAイニシアティブを世界的に推進していくことが採択されました。

SATOYAMAイニシアティブが目指す自然共生社会の実現を進めていくためには、多様な主体が個々に活動に取り組むだけでなく、協力連携していくことが重要です。

2013（平成25）年9月に開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合に合わせて、SATOYAMA保全の全国組織となる**SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク**を設立しました。

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークでは、SATOYAMAイニシアティブの理念を踏まえつつ、国内における多様な主体が、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築します。また、生物多様性の保全はもとより、元気なSATOYAMAを創出する「生業づくり」や地域資源を活用した「地域振興」を推進し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全や利用を国民的取組へと展開していくことを目的としています。



ネットワーク活動紹介

総会の開催

総会を年1回、また適宜臨時総会を開催し、事業に関する検討、各構成団体による取組みの情報交換等を行っています。



総会の様子

セミナー・ エクスカージョン

総会の前後には、セミナー・エクスカージョンを開催、あるいは他のイベントのセミナー・エクスカージョンに参加し、SATOYAMAの保全に向けた取組みを勉強しています。



石川県で行われたエクスカージョン

環境フェアへの出典

SATOYAMAイニシアティブの普及啓発活動の一環として、環境フェアへ出展し、SATOYAMAの重要性をPRしています。



環境フェアで
SATOYAMAのPR

ロゴマークの作成

多くの人にSATOYAMAイニシアティブを知ってもらう普及啓発ツールとして、ネットワークのロゴマークを作成しました。SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークでつくる「つながり」によって、SATOYAMAにおける生物多様性をより豊かにしたいという意思と願いを込めています。



SATOYAMA
イニシアティブ
推進ネットワーク

ロゴマーク

イベント共催・後援

参加団体等が主催する各種イベントが、本ネットワークの取組みと密接に関連している場合、共催・後援をしています。

参加団体随時募集中！

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークでは、参加団体を随時募集しております。

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークは参加費・義務等の無いネットワークです。

現在、実際に取組んでいなくても、SATOYAMAの生物多様性保全に取組みたい、SATOYAMAの人の営みについて興味がある、そんな団体のみなさま、次頁の様式1（裏表紙にURL掲載のHP上でもダウンロード可能です）にご記入の上、事務局までご提出ください。

様式1

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク 参加申込書

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークに構成員として参加します。

平成 年 月 日

団体名

代表者名

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク
事務局 殿

<連絡先>

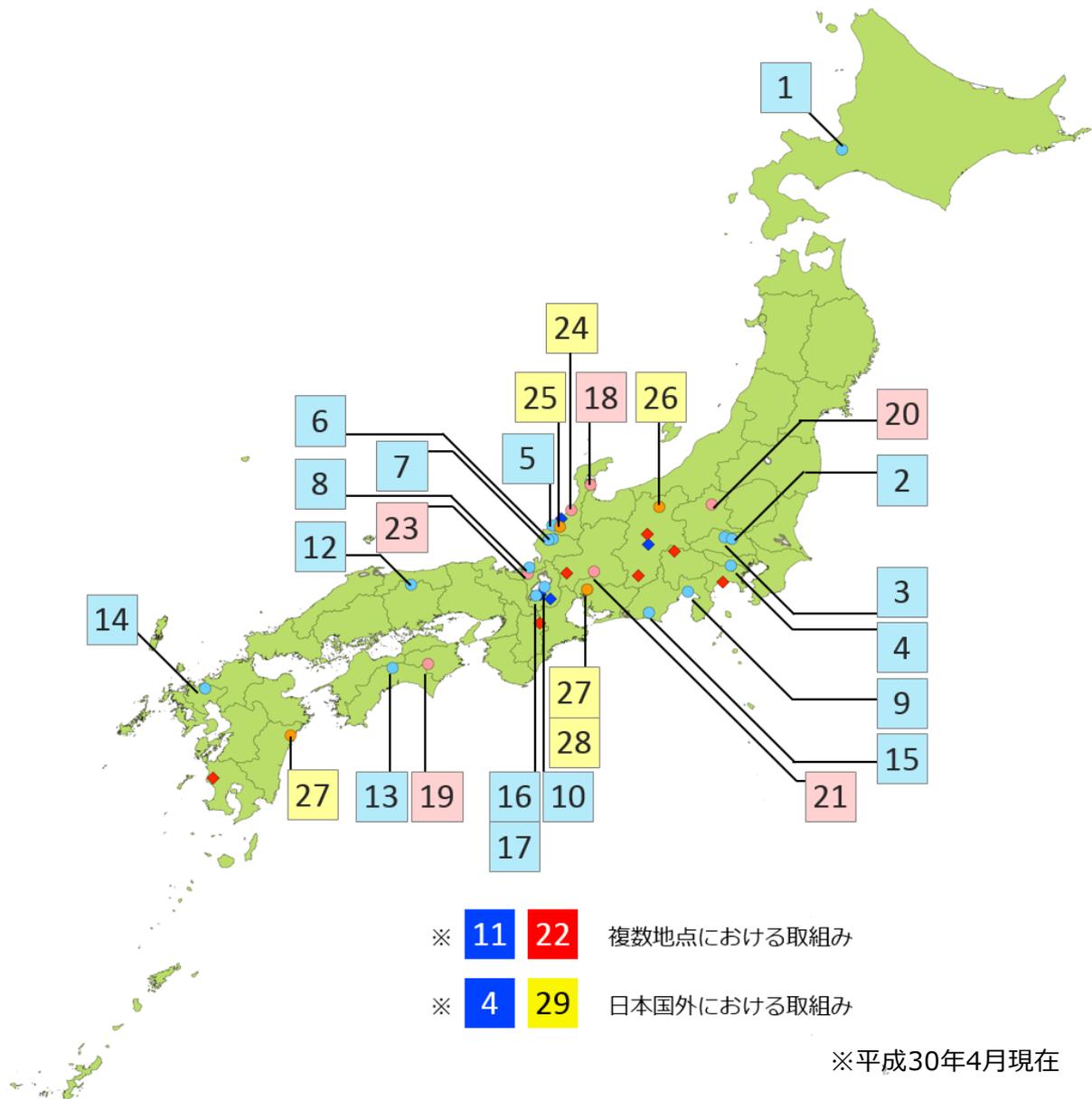
担当課室：

担当者名：

電 話：

E-mail：

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク活動事例



SATOYAMAの自然

人が定期的な管理を続けることで、生き物のすみかや生き物そのものの保全に取り組んでいる事例を、A. 環境整備、B. 生き物保全の2つに区分して紹介します。

SATOYAMAの人の営み

人の暮らし・生業、新たな活動等、人の営みを通じた里地・里山・里海湖の保全再生の事例を、フィールドによって、A. 里地（農業等）、B. 里山（林業等）、C. 里海湖（漁業等）の3つに区分して紹介します。

ネットワーク作り・情報発信・活動支援

少子高齢化、人口流出等の様々な問題を抱えるSATOYAMAでは、地域内外の多様な人と協力した活動を活発化させることが大切です。ここでは、多様な主体の協同活動に欠かせないネットワーク作り・情報発信の事例を紹介します。

区分	団体名 事例名	キーワード	掲載 頁	
SATOYAMAの自然	A.環境整備	事例1 大成建設株式会社 札幌ドームにおける環境分析に基づく外構計画と環境啓発活動支援	環境の創出 エコロジカルプランニング	7
		事例2 認定NPO法人熊谷市ほたるを保護する会 ゲンジボタルのための環境整備活動	ゲンジボタル 水路清掃活動	8
		事例3 NPO法人鴻巣ここのりを育む会 コウノトリを育むモデル水田づくり	コウノトリ野生復帰 環境創造型農業	9
		事例4 NPO法人環境修復保全機構 里山保全活動	重要里地里山 環境教育啓蒙	10
		事例5 片野鴨池周辺生態系管理協議会（加賀市） 片野鴨池周辺の自然環境保全	ラムサール条約湿地 坂網猟	11
		事例6 福井県山岳連盟 里山との自然・共生	自然共生 古道	12
		事例7 福井県安全環境部自然環境課 里山里海湖の研究・活用プロジェクト	里地里山里海湖 コウノトリ	13
		事例8 三方五湖自然再生協議会 湖と里をとりまく自然と人のつながりの再生	水辺の再生と保全 にぎわい再生	14
		事例9 旭化成ホームズ株式会社 あさひ・いのちの森	潜在自然植生 緑の再生	15
		事例10 株式会社伊藤園 「お茶で琵琶湖を美しく。」・「お茶で日本を美しく。」プロジェクト	水質保全 ヨシ帯の維持管理	16
		事例11 積水樹脂株式会社 積水樹脂の環境保全活動	森林保全 水質保全	17
		事例12 真庭・トンボの森づくり推進協議会（真庭市） トンボの里プロジェクト	J-クレジット制度 下草刈り	18
		事例13 香川県 早明浦交流プロジェクト	水源の森づくり 下草刈り	19
		事例14 佐賀県有明海再生・自然環境課 檜原湿原自然環境保全事業	昭和中期頃 湿地再生	20
SATOYAMAの 人の営み	A.里地	事例15 掛川市 掛川市自然環境調査	ボランティア調査 身近な生きもの	21
		事例16 旭化成株式会社守山製造所 水源地とその周辺に生息する生き物の保全	淡水魚の保全 歴史の伝承	22
	B.里山	事例17 生物多様性湖東地域ネットワーク トンボ79大作戦～湖東地域のトンボを救え！～	トンボ 企業連携	23
事例18 七尾市 「能登の里山里海」を未来へつなぐ		世界農業遺産 保全・持続・活用	24	
事例19 徳島県剣山世界農業遺産推進協議会（徳島県） 徳島県剣山の急傾斜地を持続的に利用する農耕技術体系		世界農業遺産 在来農耕システム	25	
事例20 清水建設株式会社 川場村グリーンバリュープログラム		間伐材 事業モデルの構築	26	
C.里海湖	事例21 美濃加茂市 美濃加茂市里山再生プロジェクト	里山整備 森のようちえん	27	
	事例22 中越パルプ工業株式会社 紙づくりの本業を通じた「竹紙」「里山物語」の取組み	紙 生物多様性	28	
	事例23 若狭町 湖と田んぼのつながり再生	水田魚道 人工産卵藻	29	
ネットワーク作り・ 情報発信・活動支援	事例24 石川県 いしかわの里山里海づくり	生業の創出 多様な主体の参画	30	
	事例25 こまつSATOYAMA協議会 こどもの未来を創造する里山	体験プログラム 里山未来塾	31	
	事例26 長野県環境部自然保護課 人と生きものパートナーシップ推進事業	仲介役 相互連携	32	
	事例27 愛知県 地域の生態系ネットワーク協議会による取組	生態系ネットワーク コラボレーション（協働）	33	
	事例28 名古屋市 なごや生物多様性センター	情報収集・発信 連携・交流	34	
	事例29 一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパン GEF-Satoyamaプロジェクト	世界各地 プロジェクト支援	35	
	事例30 延岡市SATOYAMA保全推進会議（延岡市） 「のべおか里山種ガイドブック」刊行	生息状況調査 ガイドブック	36	

札幌ドームにおける環境分析に基づく外構計画と環境啓発活動支援

活動場所

- ・位置……………札幌ドーム敷地内
- ・フィールドタイプ……森・草地・水辺
- ・面積……………約31ヘクタール



空から見た札幌ドーム

活動の目的

札幌ドームの予定地は住宅地と自然豊かな羊ヶ丘に隣接しており、設計条件として自然への配慮が求められていました。そこで、より多様な生物の利用する環境の創出を目的として、エコロジカルプランニングの手法を用い、そのための計画条件を提供し、生物に配慮した外構計画を支援しました。施設稼働後も、長期にわたるモニタリングを実施し、創出した環境が生物多様性に寄与していることを検証しています。

活動の内容

札幌ドームの建設計画では、周辺10km四方の環境調査を実施したうえで、出現する鳥類との関係性を定量的に解析し、多様な生物の利用する環境を創出するための計画条件を提供しました。計画段階に始まり、施設稼働時から今日に至るまで、動物相（鳥類・昆虫類）、植物相のモニタリングを実施し、計画の妥当性を検証しました。生物の種と種数を検証の指標とし、竣工年こそ鳥類の種数が計画段階に比べ少し減少したものの、2010年の時点では、指標とした鳥類の多くが確認できた他、鳥類、蝶、トンボの種類が全て計画段階より増加し、着工前よりも生物の多様性は高くなったと評価できました。

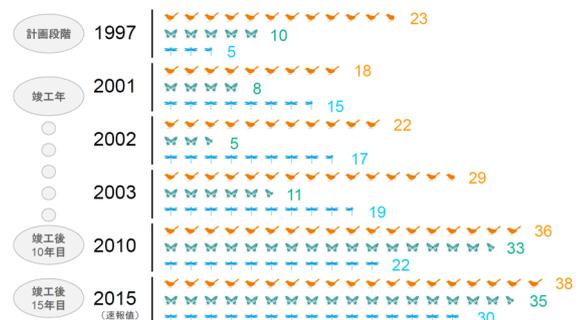
また、建設～モニタリングの取組みや結果を活かし、パンフレット作成やイベント開催等、札幌ドーム様の実施している環境啓発活動を支援しています。

今後の展望

札幌ドームで得られた知見・ノウハウを活かして、生物多様性を定量的に評価し可視化するツールとして「いきものコンシェルジュ」を開発しました。今後、他のプロジェクトに幅広く展開し、活用していく予定です。

一言コメント

外構計画の支援にエコロジカルプランニングを用いた札幌ドームのプロジェクトでは、環境の改変を伴う開発であっても、計画手法によって開発前よりも豊かな環境を創出することができました。今後も、より良好な環境創出を目指し、幅広く技術を展開して行く予定です。



※鳥類は繁殖期のみの比較

生物確認種数の推移



環境啓発活動への協力例

実施体制

構成員：エコロジカルプランニング：大成建設(株)
 検証モニタリング：大成建設(株)、(株)札幌ドーム
 (2015年より共同実施)
 環境啓発活動：(株)札幌ドーム、(大成建設(株)は一部活動に協力)

一連の取組みはUNDB-J認定連携事業第6弾となっています。

事務局：大成建設株式会社環境本部

連絡先：〒163-0606 東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル

ゲンジボタルのための環境整備活動

活動場所

- ・フィールドタイプ……川・森・田んぼ
- ・面積……約1.5ヘクタール

活動の目的

潤いを与える自然発生するゲンジボタルの縦横無尽に舞う姿は幻想的な光景である。このゲンジボタルを子供達に繋いで行くため、多くの市民等と一体になり環境保全活動に取り組み、豊かな地域社会を形成する。

活動の内容

- 1、ホタル発生水路清掃活動
- 2、ホタルガイド養成講座の開設。現在27名登録。毎年度レベルアップとして、ホタルのガイドだけでなく生物多様性や江南地区の文化財等いろいろな分野の講師を招き毎年2~3回実施。県外研修も毎年度計画しています。
- 3、祭り会場のインフラ整備としてシンボル看板の設置。ホタルの活動内容について熊谷市のキャラクターを使いユニークに紹介。看板には地元小、中学生のホタルの模型も取り付けてあります。祭りはんてんも助成金にて制作しました。
- 4、市内のイベント活動への参加、小中校への啓発活動、中、高生への体験学習の協力として環境学習と里山清掃活動も恒例活動となりました。

今後の展望

自然発生するゲンジボタルは熊谷市に住む私たちにとっての財産です。これからも皆様にほたるを鑑賞いただけるよう環境保全活動に精一杯努めてまいります。

一言コメント

埼玉県の環境大賞優秀賞を受賞（28年2月8日）につづきJA農村地域文化賞最優秀の受賞が決まりました（3月24日）。



シンボル看板の前（清掃参加者の集合写真）



ホタル水路清掃活動風景



中学校の文化祭でのホタルの啓発活動

実施体制

構成員：自治会長のOBやホタルの会員、里山に関心をお持ちの方15名程が戦力として登録、活動内容に応じて連絡。
自治会連合会、熊谷青年会議所、熊谷用水組合、商工会、一部地元企業

連絡先：〒360-0116 埼玉県熊谷市三本1927番地2
TEL 048-536-1168
E-mail kuma_hotaru@yahoo.co.jp

コウノトリを育むモデル水田づくり

活動場所

- ・位置……………鴻巣市小谷地内・大芦地内
及び原馬室地内
- ・フィールドタイプ……田んぼ
- ・面積……………約1.2ヘクタール

活動の目的

鴻巣をはじめ関東地方には、かつてコウノトリが、多数生息していました。鴻巣という地名の由来のひとつとも言われる、コウノトリ伝説のある鴻巣の街に「コウノトリを呼び戻そう」と活動しています。コウノトリも棲める、自然豊かな水辺環境を取り戻し、将来コウノトリの飼育放鳥後の餌場となる、環境づくりを目指して行きます。「鴻巣コウノトリを育むモデル水田づくり」プロジェクトを立ち上げ、環境創造型農業の普及を図ります。

活動の内容

営農家との連携により、「コウノトリを育むモデル水田」を設置し、専門家の指導を仰ぎながら、「水田耕作」や「普及活動」を行うと共に、年間をとおして田んぼの「生きもの観察会」などのイベントを展開します。実施に当たり、「鴻巣コウノトリを育むモデル水田づくりプロジェクト実行委員会」を組織し、平成25年4月から活動を開始しました。この「モデル水田」の特徴は、①無農薬・有機肥料栽培、②中干し延期調整、③二回の代掻き・深水管理による抑草、④冬季湛水、⑤田んぼにビオトープおよび魚道の設置等です。このような活動をすることで、荒川中流域エリアの「コウノトリ野生復帰事業」との連携を図ることです。

今後の展望

現在の品種は、埼玉県産ブランド米「彩のきずな」です。モデル水田形式による作付けは増加する傾向です。収穫米の販売先確保や農家への助成金制度の創設などが課題となってくると考えられます。

一言コメント

カエルなど両生類をはじめ、魚道から水田に上った、ドジョウ・ギンブナは産卵が確認されました。イナゴにいたっては、地域の方も昭和30年代に戻ったと驚くほどの数が確認されました。今後は、行政や企業へ参画を要請して、水辺環境再生のため、課題を整理し認識の共有化を図り、新たな体制づくりを試行したいと考えます。



モデル水田ビオトープ内での田植体験



魚道を遡上するドジョウ



雪のふゆみずたんぼ

実施体制

- 構成員：(1) NPO法人鴻巣こうのとりを育む会
(2) 小谷南グリーンネット、
(3) (公財) 埼玉県生態系保護協会
(4) JA 鴻巣市特別栽培米部会有志

事務局：鴻巣コウノトリを育むモデル水田づくりプロジェクト実行委員会

連絡先：

〒365-0031 埼玉県鴻巣市ひばり野1-5-1
NPO法人鴻巣こうのとりを育む会事務局 宮川午太郎
E-mail mygw251127@ruby.plala.or.jp

里山保全活動

活動場所

- ・位置……………小野路里山周辺およびカンボジア国農山村地域
- ・フィールドタイプ……森・農地・里地里山周辺



小野路里山の風景

活動の目的

環境修復保全機構（ERECON）は、アジア諸国における「農業的・都市的開発と自然環境との調和」を目指した環境修復保全に取り組んでいます。また、環境教育啓蒙の活動を通して、現地の人々が自然資源を持続的に利用していただけること目的に活動しています。

活動の内容

本団体が位置する地域は「図師小野路歴史環境保全地域及び奈良ばい谷戸」として環境省によって重要里地里山に選定されています。本団体はこの里山地域の清掃美化活動、「小野路里山ギャラリー・屋外研修場」の設置、国内外からの研修員やインターン、ボランティアの受け入れを行い、里山保全に関する啓蒙活動や土壌保全・持続可能な農業に関する講義や実習等の研修事業を実施しています。

また海外事業地の一つであるカンボジアでは急速な経済的發展のため、大量の森林伐採や農地への転換、農薬や化学肥料の大量施用が行われており、環境問題が深刻化しています。そこで、開発行為と環境との調和を目指した環境教育啓蒙を進めるとともに、植林や持続可能な農業の推進を図りつつ環境修復保全や自然資源の持続的利用に係る各種事業を展開しています。

今後の展望

今後は日本の里地里山の保全やアジア諸国における SATOYAMA イニシアティブを通じた、里山の形成・保全に貢献します。

一言コメント

日本のみならずアジア諸国においても美しい里地里山は存在します。この里地里山を維持し保全していくためには、住民がそこに存在する自然資源の恩恵や森林等が備えている機能を理解し、その維持に向けた働きかけを継続することが大切です。里地里山保全にとともに取り組みましょう。



里山清掃活動の様子



カンボジアでの里地里山保全活動の様子

実施体制

構成員：NPO法人環境修復保全機構、
カンボジア王立農業大学、
カンボジア王国環境省、
公益社団法人国土緑化推進機構

事務局：NPO法人環境修復保全機構

連絡先：〒195-0064 東京都町田市小野路町2987-1
TEL/FAX 042-736-8972
Email hq-erecon@nifty.com

片野鴨池周辺の自然環境保全

活動場所

- ・位置……………片野鴨池周辺
- ・フィールドタイプ……湿地・森・田んぼ

活動の目的

300年以上にわたって坂網猟や地域の関係者によって持続可能な利用がすすめられてきた、加賀市が世界に誇るべきラムサール条約湿地を、次世代に引き継ぎ、今後も持続可能な利用を続けていくために、鴨池に関わる関係者や住民が連携および協働し、片野鴨池とその周辺の生態系・文化・経済・教育・観光を含む包括的な管理を進めることを目的とする。

活動の内容

- ・片野鴨池周辺の将来構想の立案。
- ・鴨池周辺での雇用創出等、地域経済循環の促進に関する事業の支援と調整。
- ・次の項目の実施と調整。
 1. 片野鴨池およびその周辺の生態系の保全と利用に関すること。
 2. 坂網猟の維持・保存に関すること。
 3. 片野鴨池に関する調査・研究に関すること。
 4. 片野鴨池における教育・学習プログラムに関すること。
 5. 片野鴨池周辺の観光プログラムに関すること。

今後の展望

現在の生態系を維持し、今からもう300年この状態を継続する。

一言コメント

鴨池周辺の自然環境を保全するため、鴨池内の水稲作の管理、マコモ・ヨシ原の遷移防止対策を実施し、鴨の餌場となるふゆみずたんぼの普及に努めるとともに、江戸時代から継承されている伝統猟法「坂網猟」を存続させるため、後継者の育成を図ります。



片野鴨池雪景色



絶滅危惧Ⅱ類トモエガモの日本有数の飛来地



江戸時代から続く坂網猟

実施体制

構成員：地元関係団体（地元町内）、坂網猟関係団体（大聖寺捕鴨猟区協同組合）、自然保護団体（鴨池観察館友の会、日本野鳥の会石川支部、加賀市昆虫調査会）、行政等（環境省中部地方環境事務所、石川県環境部、石川県南加賀農林総合事務所、石川県南加賀土木総合事務所、鴨池観察館、加賀市観光交流機構、加賀市）

事務局：加賀市経済環境部環境政策課環境政策係
連絡先：〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二41番地

TEL 0761-72-7892（直通）

E-mail kankyouseisakuka@city.kaga.lg.jp

里山との自然・共生

活動場所

- ・位置……………福井県全域
- ・フィールドタイプ……湿地・森・里山
- ・面積……………全域

活動の目的

福井県山岳連盟に加盟している山岳会及び職域山岳会は、里山と自然共生をテーマに自然保護、歴史や古道などにふれ循環型社会の実現のため、自然と歴史を学ぶ里山登山を進めているところです。

活動の内容

平成28年より8月11日が「山の日」国民の休日に制定されました。故郷の山々の重要性を子供達に伝え学ぶ場を考えなければなりません。

- ①故郷の山々の環境整備
- ②自然との共生、子供達と「森づくり」
- ③故郷の自然と歴史を学ぼう

今後の展望

一言コメント

若狭の山々と越前の山々では大きく自然の里山、動植物、歴史が違っていて学ぶ心が一層めばえます。



越前町に設置した看板



奥越三ノ峰、赤兎山での活動



若狭、敦賀、西方ヶ岳、野坂山での活動

実施体制

構成員：福井県山岳連盟は県自然保護指導員24名、文科学省山岳指導員36名、無指定指導員が体制の中に加わり指導しているところです。

連絡先：〒910-1121
福井県吉田郡永平寺町松岡吉野13-11
戸庭隆之
TEL 0776-61-1608

さとやまさとう み

里山里海湖の 研究・活用プロジェクト

活動場所

- ・位置……………福井県全域
- ・フィールドタイプ……海・川・湖・湿地・森・
田んぼ



福井県の里山里海湖（若狭湾）

活動の目的

福井県は県土の約8割を森林や里地里山里海湖が占めており、古来から自然の恵みを楽しむ人の暮らし、営みがありました。

ここには、農林水産業等の人の自然環境への働きかけがあることにより、多様な自然環境と生物多様性が維持される、「人と自然の共生関係」が成り立っていました。今、失われつつある人と自然との関係をもう一度、再認識し、持続可能な自然環境の利用と次世代への継承を目的に活動をしています。

活動の内容

○コウノトリ

福井県は、日本で最後までコウノトリが生息していた地域。県ではコウノトリの飼育・繁殖・放鳥事業を通じて、地域とともにコウノトリが生息できる豊かな自然環境の再生と、持続可能な自然と共生する地域づくりを進めています。



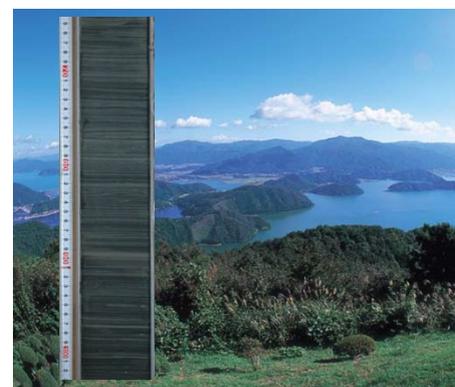
コウノトリ

○水月湖年縞

三方五湖の一つ水月湖の湖底には、7万年分の縞状の堆積物である『年縞』が存在しています。この年縞は、地質学的な年代決定の世界標準に採用され、自然環境の変化と人の歴史との関わりを探る足がかりになるものであり、県や大学が連携して研究や活用に取り組んでいます。

○福井県里山里海湖研究所

福井県の里山里海湖において、生物多様性の保全や人々の豊かな暮らしに役立てるための研究や環境保全を担う次世代リーダーを育成する「研究・教育・実践」拠点として、平成26年10月に三方湖畔に設立されました。



水月湖と水月湖年縞

今後の展望

コウノトリを代表とした多様な生物が当たり前のようにいる里地里山里海湖を目指します。また、次世代リーダーの育成を通じ、美しい風土を残しながら福井という地域のみんが元気になることを目指します。

一言コメント

福井県では、自然環境保全再生の拠点として、福井県里山里海湖研究所、福井県自然保護センター、福井県海浜自然センターを設置しており、県内では160を超えるNPOが県と市町と各地域で自然再生活動を進めています。多くの方々をつながりながら一緒に豊かな自然を育み次世代へつなげましょう。

実施体制

構成員：福井県自然環境課（自然公園管理グループ、自然環境保全グループ、年縞研究活用グループ、里山里海湖研究所）
福井県自然保護センター、福井県海浜自然センター

事務局：福井県安全環境部自然環境課

連絡先：〒910-8580 福井県福井市大手三丁目17番1号
TEL 0776-20-0306
E-mail shizen@pref.fukui.lg.jp

湖と里をとりまく 自然と人のつながりの再生

活動場所

- ・位置……………三方五湖流域及びその周辺地域
- ・フィールドタイプ……湖・田んぼ・その他



三方五湖

活動の目的

三方五湖の自然は、私たちに、食料、農業や漁業、文化など豊かなめぐみをもたらしてきました。ところが近年、豊かだった三方五湖の自然環境は、私たちが気づかない間に、急速に損なわれてきています。

そこで、三方五湖流域とその周辺地域において、多様な主体によって自然再生を実現するため、三方五湖自然再生協議会を設立しました。【設立：平成23年5月1日】

活動の内容

三方五湖の豊かな自然は、周辺にすむ人々との関わりあいの中で守られてきました。三方五湖の自然再生は「自然の再生」を基盤に、自然と人のつながりや人と人とのつながりの再生を通じた「元気な地域」づくりを目指しています。

〔三方五湖自然再生のビジョン〕

かつての生きものにぎわいと、人のにぎわいを取り戻すため、先人の知恵と努力に感謝し、湖と人、人と人の関わりを見直しながら、将来にわたって三方五湖の恩恵を受けることができる誇りある地域社会を実現します。

〔三方五湖自然再生3つのテーマ〕

- ①多様な魚介類がすみ、水鳥が羽ばたく水辺の再生と保全
- ②「三方五湖」の自然を活かした地域のにぎわい再生
- ③生活の中で受け継がれてきた湖の文化の伝承

今後の展望

三方五湖自然再生実施計画では、中期・長期計画を立案しており、順応的に3年間を目安に取組の検証を行い、必要に応じて見直しをしながら事業を進めてまいります。

一言コメント

三方五湖流域とその周辺地域における自然再生の取組は、行政、企業、研究者、各種団体、地元住民、地域外の人々などの多様な主体が協力して実施します。また、漁業者と農業者といった立場の異なる住民や、行政の中での異なる部署の人々が十分な議論を通して認識を共有し、分担しつつ協力して自然再生に取り組めます。



全体会議



三方五湖自然再生ビジョン図

実施体制

構成員：構成員：地元住民、研究者、各種団体、行政等（63団体・個人）6つの部会により専門的事項を協議し、自然再生事業を実施（部会：自然護岸再生部会、湖と田んぼのつながり再生部会、外来生物等対策部会、環境に優しい農法部会、環境教育部会、シジミのなぎさ部会）

事務局：福井県安全環境部自然環境課、福井県海浜自然センター、美浜町住民環境課、若狭町環境安全課・歴史文化課

連絡先：〒910-8580 福井県福井市大手三丁目17番1号
TEL 0776-20-0306
E-mail shizen@pref.fukui.lg.jp

「あさひ・いのちの森」 育むプロジェクト

活動場所

- ・位置……………富士山周辺 富士川下流域
- ・フィールドタイプ……川・湿地・森・田んぼ・その他
- ・面積……………約1ヘクタール

活動の目的

「あさひ・いのちの森」は、富士市田子の浦の自然や里地・里山を再生し、地域の生き物たちとその生態系の保全を目指すエコトープとして、2007年に旭化成富士支社の敷地内に造成しました。「あさひ・いのちの森」自体を育てる事のもとより、「あさひ・いのちの森」で地域の「いきもの」を育てる、「あさひ・いのちの森」を活用した環境教育、情緒教育で「人」を育てる、「あさひ・いのちの森」から得られた「知見」を事業の中で育てる取り組みを推進します。

活動の内容

- ・「あさひいのちの森」の生長の把握と管理のために、植栽についての定置枠植生調査、毎木調査、全域植生調査や昆虫相調査を実施しています。また、近隣の公園や住宅地、小学校の生態系調査を併せて行う事で、エコロジカルネットワーク構築のモニタリングを行っています。
- ・行政、ミュージアムの方々と連携し環境教育の一環として、子どもエコクラブの交流会等で観察会を実施しています。
- ・初夏には地域の方々に来場頂きホタルまつりを開催し、地域とのコミュニケーションを深めています。
- ・2017年に（公財）都市緑化機構の、社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）「そだてる緑」部門でStage2認定を取得しました。
- ・これらの取り組み内容は、環境・社会報告書、CSRレポート、ホームページ等で情報発信を行っています。

今後の展望

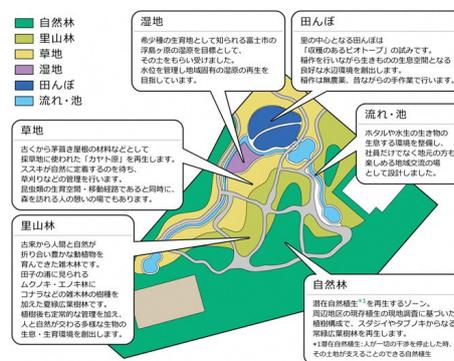
「あさひ・いのちの森」の湿地は富士市沿岸部にある貴重な湿地である浮島ヶ原の土壌を移植し再生しました。貴重な植物も根付いており、これらの希少種の積極的保全に取り組んでいきます。

一言コメント

「森の完成には100年を要する」という言葉があります。持続可能な取り組みとして企業が行う意義を認識し、企業の敷地内という管理された場所にあるという特徴を生かした取り組みを推進していくことで、旭化成グループ理念「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」を実現していきます。



「あさひ・いのちの森」の全景



構内図



観察会の様子

実施体制

構成員：旭化成ホームズ㈱、旭化成設計㈱、旭化成㈱富士支社、富士市、静岡県、ふじのくに地球環境史ミュージアム、（公財）IGE S国際生態学センター、常葉大学、地域自治会・小学校
事務局：旭化成ホームズ㈱環境・渉外技術部 環境・ネット・エネルギー推進室
連絡先：〒160-8345東京都新宿区西新宿1-24-1エッセック情報ビル10F
TEL 03-3344-7127
E-mail atago.hb@om.asahi-kasei.co.jp
http://www.asahi-kasei.co.jp/j-koho/environment_special001_2017.html/

「お茶で琵琶湖を美しく。」・
「お茶で日本を美しく。」プロジェクト

活動場所

- ・ 位置……………日本各地の森林や里山
- ・ フィールドタイプ……湖・湿地



琵琶湖のヨシ刈り活動

活動の目的

2008年、「お茶で、日本一大きな湖、琵琶湖をきれいな湖として守りたい」という思いから「琵琶湖環境保全活動」を始め、以後毎年継続して実施するとともに、2010年からは、琵琶湖に続き、日本の各地域の水資源の保全や生物多様性保全等を目的に、日本全国に活動を拡げ、「お茶で琵琶湖を美しく。」活動の経験を生かした「お茶で日本を美しく。」活動を開始した。

活動の内容

1. 「お茶で琵琶湖を美しく。」プロジェクト
 - (1)対象：琵琶湖の水環境・水文化特に水質保全・水源涵養。
 - (2)内容：①寄付活動として、関西地区の「お〜いお茶」飲料商品売上の一部を「琵琶湖環境保全活動」費用として寄付。
②ヨシ栽培等によりヨシ原を保全し、社員・一般ボランティアによるヨシ刈り等によりヨシ帯の維持管理を行う。
2. 「お茶で日本を美しく。」プロジェクト
 - (1)対象：水資源の保全や生物多様性の保全・再生を重視した自然環境保全活動。
 - (2)内容：①「寄付対象と保全活動の一体化」を重視して逐次全国に拡大し、「お〜いお茶」飲料商品売上の一部を日本各地の環境保全・整備活動に寄付。主な地域は「北海道霧多布湿原」、「栃木奥日光清流清湖」等。
②社員が各地の環境保全活動・整備活動に参加。



「お茶で日本を美しく。」プロジェクトロゴマーク



奥日光湯ノ湖の保全活動

今後の展望

引き続き「お茶で琵琶湖を美しく。」・「お茶で日本を美しく。」プロジェクトを通じて日本各地の環境を守り、「地域づくり」「人づくり」に貢献する。また社会・環境と経営の一体化を担う社員の人づくりを進める。

一言コメント

当社は石川県・福井県両知事提唱のイニシアティブに発起人企業として参加させていただいています。地域密着型活動を続け、「人と人のつながり」を重視し、原料調達、製造、販売、消費のプロセスにおいて、湖沼・河川をふくむ里山環境の保全に努めるとともに、社会・環境との「共有価値の創造」を目指していきます。

実施体制

自治体、NPO等と連携して実施

積水樹脂の環境保全活動

活動場所

- ・位置……………石川県、長野県、滋賀県
- ・フィールドタイプ……湖・湿地・森・工場緑地・池

活動の目的

積水樹脂グループは「生物多様性の保全」を社会的責任の重要な一つと捉え、事業活動による生物多様性への負担を認識し回避・低減することで、「生物多様性の保全」及び「持続可能な利用」に努めることを活動方針とし、環境活動に取り組んでおります。

活動の内容

- ・森林保全活動
 - 「綿向山の植樹・間伐等」（滋賀）
 - 「日本海沿岸の松林保全（再生）活動」（石川）
 - 「町有林の下草刈り等森林整備活動」（長野）
- ・琵琶湖水質保全活動（滋賀）
 - 「ヨシ刈り活動」「外来魚駆除活動」
- ・滋賀工場内希少生物保全
 - 貧栄養湿地を含む場内に生息する希少生物の保全（生き物調査により動物84種・植物239種（希少種33種含）を確認）
- ・カスミサンショウウオの保全（生息域の保全）
- ・ミズオオバコ・ホッスモ・イトモの保全（生育池の雑草駆除）
- ・ヤチスギランの保全（イノシシの攪乱からの保護）

今後の展望

生物多様性に関する諸団体との連携を深めると共に、情報発信を積極的に行い「生物多様性の保全」の普及に努めます。

一言コメント

積水樹脂グループでは様々な環境活動主体と連携し、各事業所の環境保全活動を継続および拡大していくとともに、滋賀工場においては場内の希少種をシンボルとした「自然豊かな生態系の保全と事業活動の両立」を目指します。



琵琶湖水質保全ヨシ刈り活動（滋賀）



日本海沿岸松林美観維持活動（石川）



事業所に生息する希少な生きものたちの一例（滋賀）

実施体制

構成員：

- ・森林保全活動：綿向生産森林組合（滋賀）、道林町山林組合（石川）、辰野町（長野）と協定締結し実施
- ・琵琶湖水質保全活動：「ヨシでびわ湖を守るネットワーク」に参画し実施
- ・希少種保全活動：長浜バイオ大学、株式会社ラーゴと連携し実施

事務局：積水樹脂株式会社 生産技術部

連絡先：〒520-2596 滋賀県蒲生郡竜王町鏡731-1
TEL 0748-58-2488
<http://www.sekisuijushi.co.jp/>

トンボの里プロジェクト

活動場所

- ・位置……………津黒いきものふれあいの里に隣接する里山
- ・フィールドタイプ……森
- ・面積……………約5ヘクタール

活動の目的

J-クレジット制度の売却益を活用し、真庭の豊富な森林資源を用途に応じた有効活用を図り、持続可能な循環型社会の形成及び生物多様性保全とその持続可能な利用を図り、人と自然が豊かに共生できる里を目指し、地域社会の発展と美しい里地里山の保全に寄与する。

活動の内容

「トンボの森づくり」：年3回、J-クレジット制度でつながる都市部企業の社員やその家族と農村に暮らす住民が協働で下草刈りや間伐などの里山保全活動を行い、暗く年老いた森から明るく元気な森へ更新することで、人も生き物も共存できる森を目指す。また、森づくりだけでなく、しいたけの植菌体験やきのご観察会など里山文化の体験も行っている。

「耕作放棄地を活用した水田ビオトープ」：耕作放棄された水田を復田し、灌水し、水田ビオトープを整備。トンボやガムシ、ゲンゴロウなど多くの生き物が生息する環境を整備している。

今後の展望

J-クレジット制度を活用し、継続的な活動を実施する。リピーターが多く、さらなる交流の広がりを図るため、他企業や地元住民の参加を呼び掛ける。

一言コメント

平成24年度から始まったこのプロジェクトも5年目を終了し、6年目に突入します。明るくなった森に、リスの食痕である「森のエビフライ」が大量に落ちていたり、ササユリが2輪復活したりと徐々に成果も上がっています。みなさまのご参加もお待ちしております。



間伐材を手分けして森から搬出



間伐材をバイオマス集積基地へ搬入し、地域通貨券に変わったよ！



しいたけの植菌などもします

実施体制

構成員：株式会社トンボ、一般社団法人真庭観光連盟、津黒いきものふれあいの里、真庭市民、真庭市

事務局：真庭市生活環境部環境課

連絡先：〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2

TEL 0867-42-1113

早明浦交流プロジェクト

活動場所

- ・位置……………高知県土佐郡大川村
- ・フィールドタイプ……森
- ・面積……………約2.32ヘクタール

活動の目的

平成6年の異常渇水を契機として、水の大切さ、森林の大切さ、そして過疎化や高齢化など様々な問題を抱え、水資源を守る人々たちへの感謝の気持ちを忘れないために、平成6年から本県の水がめである早明浦ダム（高知県）上流の大川村でボランティアによる水源の森づくりを行っています。

活動の内容

広葉樹（ミズナラ、ケヤキ等）を中心に植栽し、植栽後の下草刈りなどの保育についても、県民ボランティアによる手入れを実施しています。

また、溪流遊び、コンニャク作り、クラフト教室や星空観察会など自然体験活動も実施しています。

今後の展望

森林整備を通じ、大川村との交流を深めていきます。

一言コメント

当プロジェクトは、県とボランティア団体等が協力して行っている事業です。それぞれの得意分野を生かしながら、取り組んでいきます。



どんぐり銀行交流の森



草刈りの様子



溪流遊び

実施体制

構成員：香川県環境森林部みどり整備課森づくりグループ担当3名

連携団体：特定非営利活動法人どんぐりネットワーク
公益財団法人かがわ水と緑の財団

事務局：香川県環境森林部みどり整備課森づくりグループ

連絡先：〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL 087-832-3461
E-mail midoriseibi@pref.kagawa.lg.jp

檜原湿原自然環境保全事業

活動場所

- ・位置……………檜原湿原
- ・フィールドタイプ……湿地
- ・面積……………約8ヘクタール

活動の目的

昭和中期頃の湿地植生を再生し、人為活動との適切な関係を再構築する。

活動の内容

- ・湿地再生手法及び維持管理手法を検討するとともに再生事業の評価のためモニタリング調査を実施。
- ・野焼きの実施。
- ・オオミズゴケ他、特定植物の除去。
- ・劣化した植生の除去。
- ・土砂堆積部の浚渫。
- ・湿地周辺林の伐採と除伐

今後の展望

再生目標である昭和中期頃の湿地植生を再生し、人為活動との適切な関係を再構築するためには、長期的な再生計画及び継続した維持管理が必要。

一言コメント

県檜原湿原自然環境保全地域特別地区は、地域の人たちの湿原への関わりと自然遷移とのバランスが保たれたことにより、今日まで残ってきた貴重な湿地環境ですが、近年、地域の人たちの湿原への関わりが変化しており、湿地環境の劣化が懸念されています。このため、湿地環境を良好な状態へと再生する取組を進めています。



檜原湿原全景



野焼きの実施



刈り取り効果の実証実験

実施体制

構成員：佐賀県有明海再生・自然環境課が研究者及び地元自治会に委託し、事業を実施。

事務局：佐賀県有明海再生・自然環境課

連絡先：〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
TEL 0952-25-7080
E-mail ariakekaisaisei@pref.saga.lg.jp

掛川市自然環境調査

活動場所

- ・位置……………市内全域
- ・フィールドタイプ……川・森・田んぼ・草地・沿岸部
- ・面積……………約265km²

活動の目的

市内の自然環境の現状と変化を把握し、今後の保全策の資料とともに、多くの市民に身近な自然に親しみを持っていただき保護保全活動が推進されることを目的に実施しています。(平成12年～実施)

活動の内容

専門家による調査に加え、延べ1万人以上の小学生や市民がボランティア調査に参加し、毎年度魚類、ツバメ、昆虫、両生類、タンポポなど身近な生き物を調査し、5年間で一巡させ、経年の変化を調査してきました。

希少種や多様性のある自然環境区域が把握でき、官民の開発行為における適切な行政指導に繋がるなど、市内における保護・保全活動の基礎となっています。

(自然環境調査結果に基づいた活動)

- ・平成18年に「掛川市自然環境の保全に関する条例」の制定。
 - ・「指定希少野生動植物種」15種の指定、
 - ・「指定希少動植物保護地区協定」を2地区で締結。
 - ・平成25年のFAOによる世界農業遺産「静岡の茶草場農法」に認定。
- 等

今後の展望

現状の調査だけでなく調査結果に基づく自然保護や保全、再生活動まで幅広く、市民に自然を親しんでもらう機会とすることや市民にとどまらず市外の方へも掛川市の自然環境についての情報を発信していきます。

一言コメント

掛川市の自然は、大きく見ると人とつながりをもった自然である里地里山が多い日本では“どこにでもある”自然です。

しかしその“どこにでもある”自然を調査することで、希少動植物を確認できたり、調査を継続することで見えてくることもあります。

今後も継続的に調査を実施し、自然環境の保護・保全を推進していきます。



希少種写真（カケガワフキバッタ）



調査風景（市民ボランティア）



茶草場風景

実施体制

構成員：掛川市役所環境政策課
(調査協力：掛川市内小学校、市民ボランティア)

事務局：掛川市役所環境経済部環境政策課

連絡先：〒436-8650 静岡県掛川市長谷1-1-1
TEL 0537-21-1218

水源地とその周辺に生息する生き物の保全

活動場所

- ・位置……………旭化成株式会社
守山製造所内
- ・フィールドタイプ……企業敷地内水路等



守山製造所全景

活動の目的

滋賀県守山市の地下を流れる地下水は、遠く鈴鹿山系から流れる野洲川の伏流水です。旭化成守山製造所では、敷地内でくみ上げた地下水を工業用水として利用し、周辺の河川に排出しています。地下水は、地域の農業のみならず水辺の生き物を支えています。旭化成守山製造所のある地には、過去、地域の水源地となっていた湧水池がありました。地域の水源地と水源地に生息する生き物の保全を目的に活動しています。

活動の内容

【水源地と水源地に生息する生き物保全のビジョン】

企業と地域が連携し、人と人、活動と活動をつなげながら、自然環境との共生を目指す

【活動テーマ】

- ①水源地に生息する淡水魚の保全
 - ・事業所内の水路及び周辺河川に生息する魚類調査を実施し、自治会との協議会にて、生き物を視点とした課題の共有に取り組んでいる
 - ・水源地に生息する絶滅危惧種の保全を目的に、博物館及び近隣自治会と協働での活動をスタートした
- ②水源地と暮らしの関わりの伝承
 - ・水源地にまつわる歴史の伝承を目的に、企業の排水管理や川床の利用について、近隣自治会と勉強会を開催している



ハリヨ保全池



勉強会風景

今後の展望

企業を含め、多様な主体が連携しながら、地域性に配慮した環境保全活動を推進する。

一言コメント

企業が事業活動を行う上で、地域との共生は欠かせない課題と考えています。地域の課題に対する企業の役割を理解し活動するため、多様な主体と協働で環境保全活動に取り組みます。

実施体制

構成員：旭化成守山製造所、滋賀県立琵琶湖博物館、近隣自治会（6団体）

事務局：旭化成守山製造所 環境安全部

連絡先：〒524-0002 滋賀県守山市小島町515番地
TEL 077-581-4081
E-mail Watanabe.tcf@om.asahi-kasei.co.jp
<http://www.asahi-kasei.co.jp/>

トンボ79大作戦 ～湖東地域のトンボを救え！～

活動場所

- ・位置……………滋賀県湖東地域
- ・フィールドタイプ……湖・湿地・工場緑地・池

活動の目的

「トンボを通じて、湖東地域の生物多様性を守る！」

近年、企業の緑地は地域のエコロジカルネットワークの重要なポイントとして注目されています。事業活動に欠かせない水を育む里山や川、溜池などを保全することは企業としての責任であると考え、環境指標である「トンボ」を通じ、企業が連携して生物多様性の保全に取り組むことで、人と自然を育むネットワーク作り contributes します。

活動の内容

「トンボ79大作戦 ～湖東地域のトンボを救え！」

滋賀県は100種のトンボの生息を確認する有数のトンボ県です。そこで湖東地域で過去に生息が確認された79種類のトンボ保全を目標に掲げ、多様な主体が楽しみながら生物多様性の保全に参加できるよう3つの作戦を軸に活動を推進しています。

作戦① 湖東地域の79種を探そう！

まずはトンボ採りをすることで、自然と仲よくなりましょう。身近な場所でトンボを通じて現状を知り、何が大切なのかを体験します。

作戦② 湖東地域のトンボを守ろう！

湖東地域に希少なトンボやその生育環境を守ることで、他の生きものたちや自然を広く守ることにつながります。

作戦③ みんなに知らせよう！

自然の大切さや守ることの必要性をたくさんの人に知らせ、地域の自然のことを少しでも考えるきっかけをつくります。

今後の展望

生物多様性に関係する諸団体との連携を深めると共に、情報発信とネットワークの拡大を積極的に行い、湖東地域から滋賀県、そして全国へと「生物多様性の保全」の普及に努めます。

一言コメント

「活動企業（団体）募集！」

楽しみながらできる保全活動としてトンボ観察会を開催しています。バーチャルなこの時代に観察会を通じて生きものに触れることは身近な自然環境を意識するきっかけとなります。エコロジカルネットワーク拡大には、より多くの人々が繋がることが重要であり、ぜひ皆さまのご参加をお待ちしています。



オグマサナエ



マイコアカネ



ハッチョウトンボ



ヨツボシトンボ

湖東地域のトンボ



トンボ調査・観察会



第7回マザーレイクフォーラム

実施体制

連携企業：旭化成株式会社、旭化成住工株式会社、積水樹脂株式会社、株式会社ダイフク

ネットワークをプラットフォームとして、琵琶湖博物館や滋賀トンボ調査グループと連携し、取り組みに対する専門的な助言を得る体制を構築しています。各事業所周辺地域に向けてはイベントの企画に取り組み、実績として、小学校や図書館等と連携したトンボ観察会の開催、自治会とは周辺地域での調査において連携を図っています。

事務局：積水樹脂株式会社

連絡先：積水樹脂株式会社 生産技術部

〒520-2596 滋賀県蒲生郡竜王町鏡731-1

TEL 0748-58-2488

「能登の里山里海」を未来へつなぐ

活動場所

- ・位置……………石川県七尾市
- ・フィールドタイプ……海・川・森・田んぼ・ため池

活動の目的

2011年（平成23年）に「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定されたことを契機に、同年、七尾市の里山里海の「保全・持続・活用」に取り組むため、世界農業遺産「能登の里山里海」七尾市行動指針を策定した。

行動指針を受け、多様な農林漁業、生物多様性や景観、伝統文化を守り発展的に後世に受け継ぐとともに、地域の活性化に資するため、官民が一体となった七尾市里山里海協議会を設立した。

活動の内容

世界農業遺産「能登の里山里海」七尾市行動指針

『保全』里山里海を守ります

- ①現状の把握と必要な取り組みの整理
- ②耕作の維持と必要な耕作放棄地の再生
- ③生き物と共生する環境保全型農業の推進
- ④里山里海の保全の推進

『持続』里山里海を未来につなぎます

- ①里山里海の価値や必要性の全体的な共有
- ②地域や集落におけるコミュニティの活性化
- ③第一次産業や伝統産業の担い手の育成
- ④子どもたちに対する教育の推進

『活用』里山里海を未来へとつなげるための仕組みをつくります

- ①能登の食の価値や安全安心の積極的発信
- ②地域産業の振興
- ③都市と農村の交流の促進
- ④地域資源を活かした新たな産業の創出

今後の展望

世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を未来へとつなげるため、七尾市全体で、行動指針に基づき里山里海の保全・持続・活用の取り組みを進めていく。

一言コメント

企業と連携した環境教育や地域主体の環境配慮型農業、耕作放棄地再生や6次産業化など、行政と市民が連携して取り組んでいるところです。

今後も「知って、守って、活用する」を合言葉に、里山里海を活かした「ふるさと七尾」づくりに取り組んでまいります。



地元高校生による棚田再生の田植え



里海の生きもの調査



地元小学生による田んぼの生きもの調査

実施体制

構成員：七尾市里山里海協議会は産学官民の16団体から構成

事務局：七尾市産業部里山里海振興課、七尾市里山里海協議会

連絡先：七尾市産業部里山里海振興課
石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
TEL 0767-53-8005
七尾市ホームページ：http://www.city.nanao.lg.jp
七尾市里山里海協議会 facebook ページ：
www.facebook.com/nanao.satoyama

徳島剣山の急傾斜地を 持続的に利用する農耕技術体系

活動場所

位置……………剣山北嶺に位置する山間部の集落群
・フィールドタイプ……………その他（採草地・畑）

活動の目的

剣山の北嶺に分布する集落では、最大40度に及ぶ極急傾斜地で土壌流失を防ぎながら持続的な農耕を続けてきました。そのために敷草（カヤ）の施用、深い耕起による土壌の創出、伝統農具による流亡土壌の復元からなる技術体系が存在します。敷草を採取する採草地には稀少植物を含む70種以上の植物が保全されています。また、雑穀品種の遺伝資源が動的に保全されています。協議会は持続的な保全にむけた取り組みを行っています。

活動の内容

協議会では下記の事業を進めることにより、世界食糧農業機関（FAO）による世界農業遺産の認定に向けた取り組みを行うとともに、当該エリアの多様な動植物と、それらを支える在来農耕システムを保全しています。

- ・学術的調査
 - 農業土木技術に関する調査、採草地の生物多様性調査、雑穀品種に関する調査、農文化に関する調査
- ・保全・継承に関する活動
 - 伝統農具制作技術の継承、農業研修の開催、採草地の保全、農耕儀礼の復活・継承
- ・普及・活用に関する活動
 - シンポジウム・ワークショップの開催、雑穀を使った商品開発、グリーンツーリズムの推進 ほか

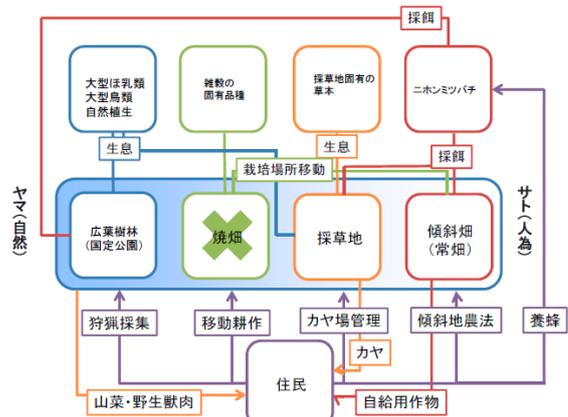
設立：平成26年7月10日

今後の展望

協議会では、傾斜地農耕システムの保全活動を継続して行うことにより、世界農業遺産認定を目指すとともに、中山間地が多い日本で発展したユニークな農耕システムを維持することで国土保全、地域の発展を目指す。

一言コメント

徳島県西部の山間部に生きる人びとは、農耕には適さない急傾斜地を、近世から20世紀まで続いた葉タバコ栽培等の常畑として利用してきました。地域の自然環境、生物種、文化・社会を生み出したユニークな農耕システムを、地元住民、行政、企業、研究者、各種団体、地域外の人々などの多様なアクターと保全しています。



傾斜地農業システム概念図



傾斜畑での耕作風景



シンポジウムの様子

実施体制

構成員：地元住民、研究者、行政等
三好市、美馬市、東みよし町、つるぎ町、JAみよし・JA美馬、徳島県・徳島大学・各種支援団体ほか

事務局：つるぎ町商工観光課、つるぎ町企画課

連絡先：TEL 0883-62-3111

川場村グリーンバリュープログラム

活動場所

- ・位置……………群馬県川場村
- ・フィールドタイプ……森・その他（周辺里地）

活動の目的

森林は生物多様性の源であり、温暖化防止にも重要な役割を果たします。しかし、木材価格の低迷など近年の林業を取り巻く環境から、その維持は難しくなっています。

清水建設は東京農業大学と森林資源を有効活用し、ふるさとの持続的な発展を目指す取組みを進めており、これをグリーンバリュープログラム（GVP）と名付けました。これまで手入れされていなかった森林を適切に利用することで、森林・里山保全に寄与します。

活動の内容

GVPの具体的な取組みとして、清水建設と東京農業大学、群馬県川場村は平成24年2月に包括連携協定を締結し、川場村における事業モデルの検討・具現化を進めています。

森林の生態系保全や樹木の成長維持のためには、間伐や森林資源の利用が必要です。ただし、持続的な間伐施業を行うためには経済的観点不可欠です。

そのため、川場村における取組みでは間伐材を起点とし、以下の4つの事業に取組むことで、森林資源に価値を見出し、新たな雇用の創出や地域の活性化につなげます。

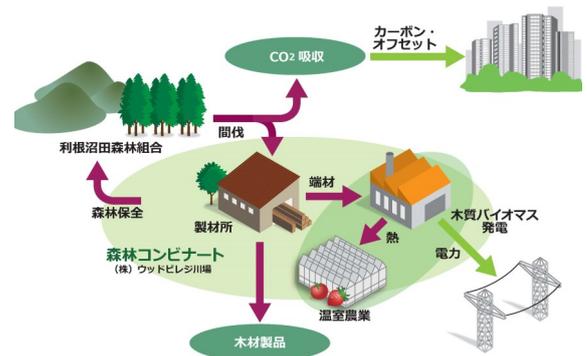
- 1) 間伐材を利用した製材事業
- 2) 未利用木材や製材端材を用いた小規模バイオマス発電
- 3) 発電時の排熱を利用した温室農業
- 4) 適切な森林経営活動によるJ-クレジットの創出と建物のカーボンオフセットへの利用

今後の展望

GVPは地域社会と産学の連携により、日本の林業が抱える問題の解決を試みるものです。この取組みが他の中山間地にも展開可能な一つのモデルになるよう取組みの具体化を進めていきたいと思ひます。

一言コメント

平成27年4月に川場村におけるGVPを中心となって運営する(株)ウッドビレジ川場を立上げ、平成28年4月には最初の事業となる製材所が稼働します。構想全体が実現するまでにはもう少し時間がかかりますが、社会課題解決型の環境への取組みとして事業実現に向けて挑戦していきます。



グリーンバリュープログラムのスキーム図



川場村の田園風景



GVPの中心となる製材所

実施体制

構成員：清水建設株式会社、群馬県川場村、東京農業大学

事務局：清水建設株式会社自然共生事業推進室

連絡先：清水建設株式会社自然共生事業推進室
〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16-1
TEL 03-3561-4310
<http://www.shimz.co.jp/>

美濃加茂市里山再生プロジェクト

活動場所

- ・位置……………美濃加茂市内全域の里山林
- ・フィールドタイプ……森
- ・面積……………約2,965ヘクタール（美濃加茂市内の山林面積）

活動の目的

美濃加茂市の里山林は人が入らなくなったことで荒廃が進み、野生生物の住処となり農作物の被害が多くあります。

この課題を解決するために、荒廃した里山林を計画的に整備し、整備後の里山林の活用（森のようちえん等）、整備で産出された伐木（広葉樹）の活用方法の検討に併せて、多くの人に里山に関わる機会をすることで、山林所有者だけでなく地域の手で維持管理する持続可能な里山再生を目指します。

活動の内容

【里山整備】

- ・計画的な里山整備
- ・人材育成のための「里山整備講座」の開催

【里山活用】

- ・「森のようちえん」の実施
里山の中で、こども達の好きなように遊ばせることで自主性が生まれます。
- ・里山の中での木工教室
里山の中にあるものだけで、こども達に自由に制作させます。
- ・「自然観察会」の実施

【資源活用】

- ・里山内に多くあるアベマキの活用方法を検討
「学校机プロジェクト」、天板・床材、しいたけ原木、薪 等

今後の展望

美濃加茂市は市有林がなく民有林ばかりであるため、里山再生の計画の地元住民への広い周知に努め、美濃加茂市全体の里山整備を推進する。中期計画として重点整備地区を設け、整備・活用・維持管理のモデル里山を目指していく。

一言コメント

有害鳥獣対策として始めた里山整備を、改めて美濃加茂市にある里山林を里山再生のフィールドとして見直し、森のようちえんの推進や整備ボランティアの取り組みなど、これからの時代に向けた新しい里山整備・再生の提案をしていきます。また、広葉樹のアベマキを美濃加茂市産材にするよう、アベマキ製品の研究をしていきます。



みのかも健康の森からみた里山風景



森のようちえんの風景



里山整備講座の風景

実施体制

構成員：「里山再生プロジェクト」
地元住民、地元まちづくり協議会、学校、地元森林組合、地元企業、行政
お互いが出来る範囲で里山の整備や森のようちえん、資源活用に関わり活動している。

事務局：美濃加茂市産業振興部農林課里山再生係

連絡先：〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1
TEL 0574-25-2111
E-mail nousei@city.minokamo.lg.jp
<http://www.city.minokamo.gifu.jp/top.cfm>

紙づくりの本業を通じた 「竹紙」「里山物語」の取組み

活動場所

- ・位置……………日本全国
- ・フィールドタイプ……森林、里山

活動の目的

書籍、ノート、雑誌、新聞紙、包装紙、米袋、紙コップなどのあらゆる原紙を取り扱う総合製紙メーカーの中越パルプ工業では、環境に配慮したFSC認証紙やPEFC認証紙などに留まらず、日本の竹100%でできた「竹紙（たけがみ）」や、寄付金付間伐材活用用紙「里山物語」という独自製品を、紙づくりという本業に持続的に組み込み、日本の森林や里山、生物多様性保全を図り、社会的課題に挑戦しています。

活動の内容

「竹紙」は、竹林整備で処分困った竹を活用できるよう1998年から取り組み、今では年間2万トンの国産竹を紙の原料としています。本来、製紙原料に不向きな竹を、竹林面積日本一の鹿児島県にある当社川内工場で、地元地域の問題解決を目指して試行錯誤してきました。全国に広がる放置竹林問題の解決を促しながら、竹の買取により過疎地で年間数億円の経済を作り出しています。

「里山物語」は、①間伐材をクレジット方式で最大限活用することによる森林保全、②販売価格の寄付金で、新たな価値や用途で里山を活用する団体を支援し、持続的な里山保全を図るという大きな仕組みの用紙です。現在、国内で6件の支援先が生まれています。これまでの印刷用紙を「里山物語」と指定するだけで、これらの活動を一緒に支援することができます。

今後の展望

本業を通じた活動だからこそ、企業収益に左右されず、紙を生産し続ける限り続く、持続可能な取り組みです。今後、より多くの企業が真のソーシャルグッドを生み出し、それが多くの人に評価される社会を期待します。

一言コメント

例えば「竹紙」は、本来なら紙の原料として不向きな竹を、一人の担当者が自分の職域の中でできることを取り組みはじめた結果です。世の中にある多くの社会的課題を、自分事として積極的に取り込むことで、世の中が少し前進します。必要不可欠な生物多様性保全も、他人事にせず、最初の一步は誰でも踏み出せるはずで



「竹紙」は日本の竹を製紙原料とすることで、竹を持続的かつ大量に使い、竹林整備に役立ちます



「里山物語」は100%間伐材の紙と同じ効果があり、森林保全に役立ちます。



「里山物語」の寄付金が、里山の団体を支援し、里山保全に役立ちます。

実施体制

構成員：「里山物語」の取り組みは、里山保全・再生団体の中間支援を行うNPO法人「里山保全再生ネットワーク」と協業して、寄付金の支援先となる団体を共に選定しています。

事務局：中越パルプ工業株式会社 営業企画部

連絡先：〒104-8124 東京都中央区銀座2-10-6
TEL 03-3544-1508
E-mail honsha-eigyokikaku@chuetsu-pulp.co.jp
http://www.chuetsu-pulp.co.jp/

湖と田んぼのつながり再生

活動場所

- ・位置……………三方五湖周辺
- ・フィールドタイプ……湖・田んぼ

活動の目的

三方五湖自然再生協議会の自然再生への取組の1つとして、湖と田んぼのつながり再生、水田での魚の生産に取り組んでいる。

フナやコイなどの在来魚が水路や田んぼへ遡上し、産卵が行われていた水辺環境を再生して湖と田んぼの生きものをつなぎを取り戻すことで、在来魚類の田んぼでの再生産を進め、他地域からの移植放流のみに依存しない漁業の再生と地域固有系統の持続的な利用を進める。

活動の内容

三方湖周辺において、水田魚道または人工産卵藻による採卵により水田へ卵を収容し、フナ・コイ等の魚類の増殖の取組を進めている。

三方湖周辺の農業者に協力をいただき、稚魚育成水田の増加を進めている。

営農水田における稚魚育成方法を確立するため、育成田における、稚魚の生残および成長を把握し、適切な管理方法の調査および水田で育成した稚魚の遺伝的特性の調査などを実施している。

水田での稚魚育成の基本技術を確立し、広く普及させるためのマニュアルを作成した。

今後の展望

稚魚育成水田の拡大を進め、稚魚生産量のさらなる増加を図る。これにより漁業活動における義務放流数を確保し、他地域からの移植放流に依存しない漁業の再生を目指す。

一言コメント

三方五湖流域とその周辺地域における自然再生の取組は、行政、企業、研究者、各種団体、地元住民、地域外の人々などの多様な主体が協力して実施します。また、漁業者と農業者といった立場の異なる住民や、行政の中での異なる部署の人々が十分な議論を通して認識を共有し、分担しつつ協力して自然再生に取り組めます。



水田魚道



人工産卵藻による採卵



水田魚道が設置された水田で成長したフナやナマズ

実施体制

構成員：三方五湖自然再生協議会 湖と田んぼのつながり再生部会

連携団体：福井県、美浜町、若狭町、美しい鳥浜を創る会、鳥浜漁業協同組合、海山漁業協同組合、五湖ゆうきの会、ハスプロジェクト推進協議会、福井県立大学、大学研究者、地元営農者

事務局：若狭町環境安全課

連絡先：〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央1-1
TEL 0770-45-9126 FAX 0770-45-9107

いしかわの里山里海づくり

活動場所

- ・位置……………石川県内
- ・フィールドタイプ……海・川・湖・湿地・森・田んぼ
- ・面積……………（県土の約6割を占める里山エリア）

活動の目的

石川県生物多様性戦略ビジョン（平成22年度策定）に基づき、人の手が加わるにより、生き物にやさしい自然環境が維持されるという里山里海の本来の特性を踏まえ、里山里海での生業の創出につながる新たな価値の創造や、県民、企業、特定非営利活動法人などの多様な主体の参画による里山里海づくりの推進などの施策を通じ、多様な生き物が生息・生育する里山里海を未来に継承し、持続可能な社会の構築を目指しています。

活動の内容

2020年を短期目標年次として、「トキが飛ばたくいしかわの実現」を目指し、次の7つの重点戦略のもとに施策を展開しています。

- 1 里山里海における新たな価値の創造
- 2 多様な主体の参画による新しい里山づくり
- 3 森・里・川・海の連環に配慮した生態系の保全
- 4 多様な人材の育成・ネットワークの推進
- 5 積極的な種の保存と適切な野生生物の保護管理
- 6 生物多様性の恵みに関する理解の浸透
- 7 国際的な情報の共有と発信

今後の展望

「いのちあふれ トキが舞う 里山里海を未来の世代へ」をスローガンに、里山里海での生業の創出につながる新たな価値の創造や多様な主体の参画による里山里海づくりの推進に取り組んでいきます。

一言コメント

基金の運用益等を用いて、里山里海における生業の創出や地域振興等に活用する「いしかわ里山振興ファンド」では、寄付金および支援対象事業を毎年募集しています。
里山里海で新たな価値を創造し、共にいしかわの里山里海を未来の世代に引き継いでいきましょう。



トキが舞う石川の里山（イメージ）



石川の里山



石川県の里山エリア（県土面積の約6割）

実施体制

構成員：生活環境部温暖化・里山対策室
里山活動に県民等の参加を促進する施策
農林水産部里山振興室
一次産業と連携した里山施策
事務局：石川県生活環境部温暖化・里山対策室
連絡先：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076-225-1469/FAX: 076-225-1479
E-mail: ontai@pref.ishikawa.lg.jp
石川県生活環境部温暖化・里山対策室HP
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/>
石川県農林水産部里山振興室HP
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/>

こどもの未来を創造する里山

活動場所

- ・位置……………小松市の里山地域
- ・フィールドタイプ……川・湖・森・田んぼ・周辺里地・ビオトープ
- ・面積……………約10,403ヘクタール

活動の目的

小松の豊かな里山を活かした地域づくりに取り組んでいる団体を有機的に連携させ、里山資源の保全と地域振興への貢献を実現するツーリズムを確立することを目的とし、団体相互の理解を深め、協調してこれを推進する。

活動の内容

【里山地域の交流人口拡大】

■里まなび山あそび

里山自然学校こまつ滝ヶ原の塾活動や各地域の特色あるイベントを開催

■8つの塾活動

塾活動を通して子供から大人まで里山地域で体験プログラムを実施

【大学との連携】

■金沢大学、石川県立大学、北陸先端科学技術大学院大学、小松短期大学、各種イベントのボランティア

昆虫の調査や市内の里山地域を調査し、資源を活かした観光プログラムの作成、空き家等の調査から、資源MAPやマネジメント計画を作成、イベントボランティア

【教育への活用】

■こまつ里山キッズクラブへの協力

里山資源を活かした親子対象の自然体験教室

【人材育成】

■里山未来塾

関心のある方、既に里山の活性化に取り組んでいる方を対象に、これからの里山地域を担う人材の育成を行う。

■里山地域間の連携

今後の展望

里山地域の活性化に寄与する人材育成を行い、現在の協議会の活動の持続可能性を探り、さらなる飛躍を目指す。また、協議会加盟地区の連携をはかり、より多くの地区を交え、活動を行い交流人口・定住人口拡大を図る。

一言コメント

『知・育・活』（知：地域資源の理解を深める活動、育：人材の育成に関する活動、活：地域の魅力を増大する活動）をスローガンに掲げ、自然・文化・人の交流を通じて地域活性化を実現します。



里まなび山あそび



里山食堂（塾活動）



こまつ里山キッズクラブ（イワナ溪流釣り）

実施体制

構成員：【構成員】里山資源の活用、保全に取り組む団体や個人

【協力団体】市内企業、団体（かが森林組合、JA小松市、小松商工会議所等）

【アドバイザー】金沢大学、国際連合大学、北陸先端科学技術大学院大学、石川県立大学、小松短期大学

事務局：こまつSATOYAMA協議会事務局

連絡先：〒923-0904 石川県小松市小馬出町91番地
TEL 0761-24-8074

E-mail k-oukoku@city.komatsu.lg.jp

http://satoyama-komatsu.com/satoyama.html

人と生きものパートナーシップ推進事業

活動場所

- ・位置……………県下全域
- ・フィールドタイプ……その他（長野県内全域）

活動の目的

信州の希少野生動植物や生物多様性の保全を一部の保護団体や行政だけで支えることには限界があることから、企業や学校などの多様な主体を保全活動に呼び込み、社会全体で幅広く保全活動を支え合う新たな仕組みづくりを進めています。

活動の内容

事業では希少種や生物多様性の保全活動に関心を持つ企業や学校等と保全活動の支援を希望する保護団体について、長野県が仲介役となって両者の要望のマッチングを図ります。

両者の要望がマッチした場合には、「生物多様性保全パートナーシップ協定」により支援・活動内容を文書化し、相互連携による保全活動に取り組んでいただきます。

今後の展望

事業は平成27年度からスタートし、複数の協定を締結しました。

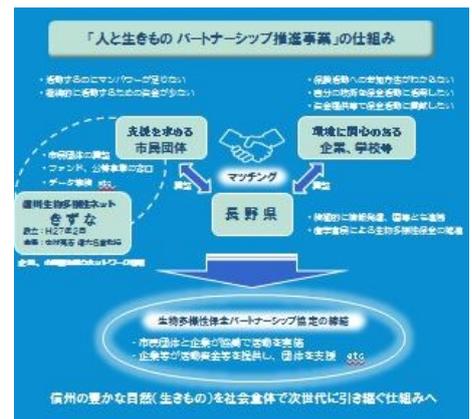
長野県内には100を超える団体が保全活動に取り組んでいますが、より多くの団体が協定を締結できるよう事業展開する予定です。

一言コメント

信州の生物多様性の保全活動を広げるとともにより一層推進するため、県内外から幅広く大勢の皆様が保全活動にご参加されることをお待ちしております。



パートナーシップ推進事業リーフレット



事業イメージ図

実施体制

マッチングは長野県自然保護課職員による直営の対応となります。

事務局：長野県 環境部 自然保護課 自然保護係

連絡先：〒380-8570
 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
 TEL 026-235-7178（直通）
 E-mail shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

・ネットワーキング作り

地域の生態系ネットワーク協議会による取組

活動場所

- ・位置……………愛知県内各地域
- ・フィールドタイプ……海・川・湿地・森・田んぼ・その他

活動の目的

愛知県では、平成25年3月に策定した「あいち生物多様性戦略2020」に基づき、生物多様性の保全を、様々な立場の人々がそれぞれの得意分野を生かし、コラボレーションによって進めることとしています。

その中核的な組織として、県内を9地域に分け、地域ごとに「生態系ネットワーク協議会」を順次設立し、県民や事業者、NPO、研究者などの専門家や市町村などの多様な主体により活動を進めています。

活動の内容

【生態系ネットワーク協議会の取組の一例】知多半島の臨海工業地帯とその周辺では、企業と地域の学生が連携して生態系ネットワークの形成に配慮しながら、企業緑地の保全や水辺の創出など、地域の生物多様性を高める活動を行っています。

企業緑地は、多くの生物の生息生育空間となっていることから、自然観察会の開催などによって地域の子どもたちをはじめとする住民が自然とふれあう場として活用されています。また、地域の自然に詳しいNPOや大学の研究者等専門家は、自然調査の実施や企業への専門的なアドバイスを行っています。さらに環境に興味のある学生と企業とが協力して自然の創出や管理を行うとともに、これらの取組をまとめたフリーペーパーを作成・配布し、多くの方々に、人と自然が共生する地域づくりの魅力を発信しています。

今後の展望

現在、県内9地域のうち8地域で協議会が設立されており、平成28年度にはすべての地域で協議会が設置される予定です。

一言コメント

自然と共に生きること「自然との共生」は、私たちにとってかけがえのない幸福であると考えます。土地を所有する人、開発する人、自然を守る活動をする人、様々な立場の人々がコラボレーション（協働）をして、生態系を取り戻す活動を始めませんか。私たちが暮らし、働き、学ぶ場所に、自然の豊かさを取り戻しましょう。



生態系ネットワーク協議会の地域区分



調査の企業緑地内にアニマルパスを造る大学生



活動を紹介するフリーペーパー「エコレコあいち」

実施体制

構成員：企業、大学、NPO、行政等
各地域の協議会ごとに、大学や経済団体、NPO等が事務局となり、主体的に取組を進めています。

連絡先：愛知県環境部自然環境課
〒460-8501
愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6229
E-mail shizen@pref.aichi.lg.jp
<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/index.html>

なごや生物多様性センター

活動場所

- ・位置……………名古屋市内
- ・フィールドタイプ……海・川・湿地・森・田んぼ・ため池

活動の目的

なごや生物多様性センターでは、なごやの生きものに関する情報を次世代に伝えるために収集・発信を行うとともに、市民・専門家・行政の協働によるなごやの身近な自然の調査・保全活動を推進しています。

活動の内容

- 1 生物情報の収集発信
 - ・標本・写真などの収集と保管
 - ・生きもの情報の発信と啓発
 - ・レッドリスト及びレッドデータブックの調査・作成
- 2 市民協働による調査保全活動
 - ・生物種とその生息・生育環境を市民と協働で調査
 - ・市民調査員の募集及び協働調査
- 3 連携・交流とネットワーク
 - ・調査・保全活動に取り組む市民活動団体等に対する支援
 - ・大学や研究所等との相互協力
 - ・多様なセクターとの連携構築

今後の展望

分野や主体、世代を超えた交流、学びあいに力を入れています。

一言コメント

いのちがやくなごやを次の世代へ伝えるため、これからも市民や専門家とともに生物多様性の保全に取り組んでいきます。



なごや生物多様性センター



調査の様子



なごや生物多様性センターまつりの様子

・ネットワーク作り
・情報発信

実施体制

構成員：なごや生物多様性保全活動協議会との協働で実施

事務局：名古屋市環境局環境企画部環境活動推進課
なごや生物多様性センター

連絡先：〒468-0066
名古屋市天白区元八事五丁目230番地
TEL 052-831-8104
E-mail bdnagoya@kankyokoku.city.nagoya.lg.jp
<http://www.kankyo-net.city.nagoya.jp/biodiversity/>

GEF-Satoyamaプロジェクト

活動場所

- ・位置……………世界全体（10か国）
- ・フィールドタイプ……海・川・湖・湿地・森・田んぼ・その他（農地（水田以外も含む））

活動の目的

GEF-Satoyamaプロジェクトは、IPSIと密接な連携の下、世界10か国で現地パートナーと共に実証プロジェクトの実施、研究・情報発信、能力構築活動を行い、SATOYAMA環境が、住民の生活向上と生物多様性の保全および持続可能な利用を両立させるモデルとなることを示し、SATOYAMAのアプローチを、世界各地の土地利用や地域・国家開発に関する政策や計画に主流化することを目指します。

活動の内容

地球環境ファシリティ（GEF）の資金を受け、全世界のパートナーとの幅広い連携の下、下記の活動を実施しています。

1) 現場型のプロジェクト支援

世界の生物多様性ホットスポット3地域で、現地パートナーが実施する10件のプロジェクトを支援しています。

2) 知見の創出

生物多様性と人々の生活が相乗効果を生みながら共存する環境を創り、それを次の世代に伝えていくため、地図の作成やケーススタディーの分析など、様々な主体が政策や計画の立案に取り組む際に役立つ成果物を生み出していきます。

3) 能力向上

IPSIや国連環境計画、生物多様性条約事務局と協力し、SATOYAMA環境の重要性の認知を広げたり、研修を実施することで、持続可能な社会の構築へ向けた課題に対する様々な関係者の対応能力を強化します。

今後の展望

2018年に、支援する全てのプロジェクトの代表と専門家を一堂に会し、知見を集結し、結果を生物多様性条約の場などで普及します。成果を政策へ組み込ませることで、より幅広く具体的なインパクトを目指します。

一言コメント

私共は、海外の取り組みが主ですが、SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークでの取り組みでは、海外の取り組みから得られる知見、発見、経験を国内に届けていきたいと考えています。日本発のイニシアティブが世界の持続可能な開発をけん引していくことを夢見て活動を展開しています。



CI / Devon Dublin

ペルーのモザイク状景観



CI / Yoji Natori

モーリシャスの伝統的漁場再生



TERI / Pia Sethi

インドの自主的保全地域の森林と川

実施体制

構成員：GEFの資金実施機関：コンサベーション・インターナショナル本部、プロジェクト執行機関：コンサベーション・インターナショナル・ジャパン、国連大学サステナビリティ高等研究所、地球環境戦略研究機関、活動協力：10か国の10団体、国際機関等

連絡先：〒160-0022 東京都新宿区新宿6-7-1-507
 TEL 03-5315-4790
<http://gef-satoyama.net/>
<http://www.conservation.or.jp>
 Facebook: Conservation.International.Japan
 Blog: <http://ci-japan.blogspot.com>
 Twitter: @CI_Japan

「のべおか里山種ガイドブック」
刊行

活動場所

・位置……………宮崎県延岡市内全域

活動の目的

自然環境の保全は、生物多様性に富んだ生態系を維持していくためにも重要であり、延岡市の環境施策上の大きな柱になっています。その為、延岡市では人々の経済的営みが自然環境にもたらす影響を鑑み、持続可能な自然との調和を図るうえで環境保全の支援活動に携わることを目的とした『延岡市SATOYAMA保全推進会議』を平成24年に設立し、森林や農地等の二次的自然環境の保全を主軸に活動を展開しています。

活動の内容

間伐が生物多様性にもたらす影響を調査することを目的として、会議内に『生物多様性調査専門委員会』を設置し、延岡市の里山における約3か年に及ぶ動植物の生息状況調査を実施しました。

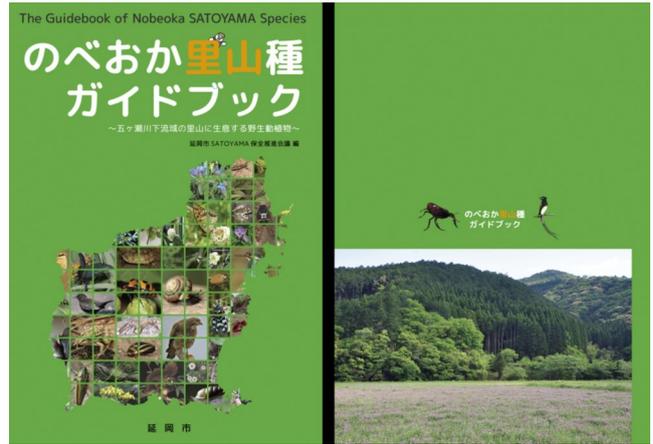
その調査により、里山に住む数多くの動植物の生態が明らかになったことから、延岡市の豊かな自然環境を広く紹介するため、平成29年度に『のべおか里山種ガイドブック』を発行しました。フルカラー96ページで242種類に及ぶ『のべおか里山種』を紹介し、子供たちにも親しみやすいように全ての説明に振り仮名をふっています。一般の方々には生物多様性の重要性を考えていただくきっかけとなり、また未来を担う子供たちの環境教育に役立ててもらうことを願って、市内の小中学校、図書館及び道の駅等に約800冊を配布しました。

今後の展望

平成29年6月、本市を含む6市町の一部地域が「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」に登録されたことをきっかけに、関連自治体と連携して、より広域に事業活動を展開していこうと考えております。

一言コメント

本市は工業都市でありながら、全国でもトップクラスの水質を誇る五ヶ瀬川をはじめとした多くの清流と、ユネスコエコパークの核となる雄大な山々、さらには海水浴場100選海の部特選に選ばれた下阿蘇ビーチなど豊かな自然にも恵まれております。ぜひ一度足をお運びください。



ガイドブック 表表紙・裏表紙



ガイドブック 動植物紹介



ガイドブック エコパーク関連

実施体制

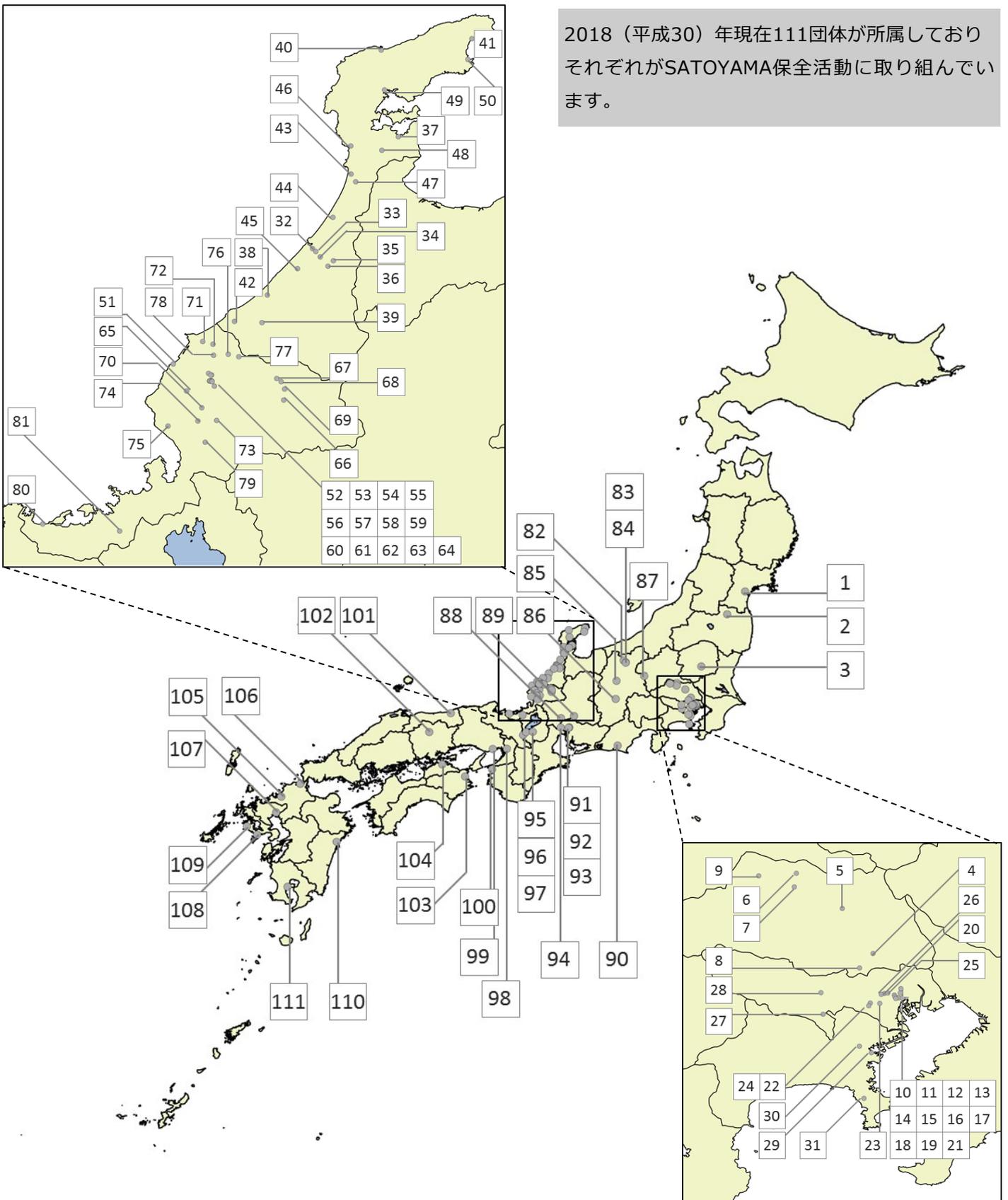
推進会議会員：延岡市（農林水産部農林畜産課、市民環境部生活環境課）、旭化成株式会社、専門アドバイザー。生物多様性調査専門委員会を内部に設置。専門アドバイザーを主軸に構成。
事務局：延岡市役所林務課（自然環境モニタリング業務は生活環境課）

連絡先：〒882-8686
TEL 0982-22-7001（生活環境課直通）
E-mail s-kankyo@city.nobeoka.miyazaki.jp

ネットワーク作り
情報発信

ネットワーク参加団体

2018（平成30）年現在111団体が所属しており
それぞれがSATOYAMA保全活動に取り組んでいます。



※平成30年4月現在

No.	分類	団体名	事例・掲載ページ
1	行政	宮城県	
2	行政	福島県	
3	行政	栃木県	
4	行政	埼玉県	
5	NGO・NPO等	NPO法人鴻巣こうのとりを育む会	事例3・p. 9
6	NGO・NPO等	別府沼を考える会	
7	NGO・NPO等	認定NPO法人熊谷市ほたるを保護する会	事例2・p. 8
8	NGO・NPO等	あさか環境市民会議	
9	行政	美里町	
10	NGO・NPO等	一般社団法人CEPAジャパン	
11	企業	旭化成株式会社	事例9・p. 16、事例16・p. 22、事例32 (HPのみ)
12	NGO・NPO等	独立行政法人国際協力機構（JICA）	
13	企業	茗溪不動産株式会社	
14	行政	農林水産省	
15	行政	環境省	
16	NGO・NPO等	国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）	
17	企業	清水建設株式会社	事例20・p. 26
18	企業	中越パルプ工業株式会社	事例22・p. 28
19	企業	コマツ	
20	企業	大成建設株式会社	事例1・p. 7
21	研究機関	東京大学サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）	
22	NGO・NPO等	認定NPO法人共存の森ネットワーク	
23	企業	株式会社グリーンディスプレイ	
24	研究機関	東京農業大学農山村支援センター	
25	NGO・NPO等	一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパン	事例29・p. 35
26	企業	株式会社伊藤園	事例10・p. 16
27	NGO・NPO等	NPO法人環境修復保全機構（ERECON）	事例4・p. 10
28	NGO・NPO等	NPO法人アースデイ・エブリデイ	
29	行政	神奈川県	
30	研究機関	横浜国立大学	
31	研究機関	公益財団法人地球環境戦略研究機関	
32	行政	石川県（事務局）	事例24・p. 30
33	企業	銀扇福井株式会社	
34	行政	金沢市	
35	研究機関	金沢大学	
36	NGO・NPO等	森林公園地域振興会・金沢森林組合エコグループ	
37	行政	七尾市	事例18・p. 24
38	行政	小松市	
39	NGO・NPO等	こまつSATOYAMA協議会	事例25・p. 31
40	行政	輪島市	

No.	分類	団体名	事例・掲載ページ
41	行政	珠洲市	
42	行政	加賀市	事例5・p. 11
43	行政	羽咋市	
44	行政	かほく市	
45	行政	白山市	
46	行政	志賀町	
47	行政	宝達志水町	
48	行政	中能登町	
49	行政	穴水町	
50	行政	能登町	
51	企業	株式会社松田（幸）組	
52	NGO・NPO等	福井県山岳連盟	事例6・p. 12
53	企業	株式会社ホクシン	
54	企業	西田建設株式会社	
55	NGO・NPO等	三方五湖自然再生協議会	事例8・p. 14
56	NGO・NPO等	環境ふくい推進協議会	
57	行政	福井県（事務局）	事例7・p. 13
58	企業	株式会社福邦銀行	
59	企業	福井県信用金庫協会	
60	企業	株式会社福井銀行	
61	企業	北陸電力株式会社福井支店	
62	NGO・NPO等	公益財団法人福井観光コンベンションビューロー	
63	NGO・NPO等	NPO法人エコプランふくい	
64	企業	横山電機株式会社	
65	企業	三崎屋電工株式会社	
66	企業	前田電気株式会社	
67	NGO・NPO等	福井県自然観察指導員の会	
68	行政	勝山市	
69	企業	アボットジャパン株式会社勝山事業所	
70	行政	鯖江市	
71	企業	株式会社グランディア芳泉	
72	行政	あわら市	
73	企業	山田兄弟製紙株式会社	
74	行政	越前市	
75	NGO・NPO等	水辺と生き物を守る農家と市民の会	
76	企業	久保田酒造合資会社	
77	企業	株式会社CINQ	
78	行政	坂井市	
79	NGO・NPO等	日本野鳥の会福井県	
80	行政	高浜町	

No.	分類	団体名	事例・掲載ページ
81	行政	若狭町	事例23・p. 29
82	企業	株式会社天琴	
83	研究機関	高等教育コンソーシアム信州	
84	行政	長野県	事例26・p. 32
85	行政	松本市	
86	行政	伊那市	
87	行政	軽井沢町	
88	行政	岐阜県	
89	行政	美濃加茂市	事例21・p. 27
90	行政	掛川市	事例15・p. 21
91	行政	名古屋市	事例28・p. 34
92	行政	愛知県	事例27・p. 33
93	NGO・NPO等	国連生物多様性の10年（UNDB）市民ネットワーク	
94	NGO・NPO等	社会福祉法人愛燦会	
95	行政	滋賀県	
96	研究機関	公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）	
97	企業	生物多様性湖東地域ネットワーク	事例17・p. 24
98	企業	積水樹脂株式会社	事例11・p. 17
99	行政	兵庫県	
100	行政	和歌山県	
101	行政	鳥取県	
102	行政	真庭市	事例12・p. 18
103	行政	徳島県	事例19・p. 25
104	行政	香川県	事例13・p. 19
105	行政	福岡県	
106	NGO・NPO等	私たちの未来環境プロジェクト	
107	行政	佐賀県	事例14・p. 20
108	行政	長崎県	
109	行政	西海市	
110	行政	延岡市	事例30・p. 36
111	行政	鹿児島県	
新規参入団体			
112	企業	株式会社マルツ電波	
113	企業	旭化成住工株式会社	事例31（HPのみ）

■ 英字 ■

COP10

Conference Of the Parties

第10回締約国会議。条約を批准した国が集まる会議。一般に条約ごとに設けられる、その条約の最高意思決定機関。ここでは「生物多様性条約第10回締約国会議」をさす。

参考文献 デジタル大辞泉

<http://dictionary.goo.ne.jp/jn/80145/meaning/m0u/COP/>

ESD

Education for Sustainable Development

→持続可能な開発のための教育

IPSI

The International Partnership for the Satoyama Initiative

→SATOYAMAイニシアティブ国際
パートナーシップ

J-クレジット制度

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。この制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

参考文献 J-クレジット制度

<https://japancredit.go.jp/about/>

JNPSI

Japan Network for Promoting the Satoyama Initiative

→SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク

SATOYAMAイニシアティブ

失われつつある二次的自然環境を改めて見直し、持続可能な形で保全・利用していくためにはどうすべきかを考え、行動しようという取組。自然のプロセスに沿った社会経済活動（農林水産業を含む）の維持発展を通じた「自然共生社会」の実現を長期的な目標としている。

参考文献 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ
<http://satoyama-initiative.org/ja/about-2/>

SATOYAMAイニシアティブ

推進ネットワーク(JNPSI)

日本国内におけるネットワークを強固にし、多様な主体によるSATOYAMAイニシアティブの取組を推進していくための国内組織。

SATOYAMAイニシアティブ

国際パートナーシップ (IPSI)

SATOYAMAイニシアティブの取組をさらに国際的な協力のもとで進めるために創設された、世界中の政府、NGO、コミュニティ団体、学術研究機関、国際研究機関、国際機関等多岐にわたる51団体（現・126団体）で構成される組織。2010（平成22）年10月に愛知県名古屋市で開催されたCOP10において創設。

参考文献 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ
<http://satoyama-initiative.org/ja/about-2/>

SDGs

Sustainable Development Goals

→持続可能な開発目標

UNDB

United Nations Decade on Biodiversity

→国連生物多様性の10年

UNDB-J

Japan Committee for UNDB

→国連生物多様性の10年日本委員会

■ ア行 ■

愛知目標（愛知ターゲット）

2050年までに「自然と共生する世界」を実現することをめざし、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという20の個別目標。

COP10で策定された。COP10が愛知県名古屋市で開催されたことにちなんで「愛知目標」と呼ばれている。

参考文献 生物多様性

<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/>

■ 力行 ■

間伐

植林後、成長し、混み合ってきた森林の木々の一部を抜き伐る間引き作業のこと。間伐することで、一本一本の樹木が適度な間隔を保ち、太陽光が木の根本や地面まで十分に届く環境が保たれ、森林は豊かに育つ。

参考文献 森林・林業学習館

http://www.shinrin-ringyou.com/ringyou/kanbatu_kankyoku.php



間伐材を森から搬出する様子

国連生物多様性の10年(UNDB)

2011年から2020年までの10年間を「国連生物多様性の10年」と国連が定めた。「愛知目標」の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされている。

参考文献 国連生物多様性の10年日本委員会

<http://undb.jp/about/>

国連生物多様性の10年

日本委員会(UNDB-J)

愛知目標の達成に向けた各セクターの参加と連携による具体的な行動を推進することを目標に2011（平成23）年9月1日に設立された委員会。

連携事業の認定、推薦図書を選定、各種イベントの開催、普及啓発ツール・アイテムの作成・配布等の事業を実施している。

参考文献 国連生物多様性の10年日本委員会

<http://undb.jp/about/>

■ サ行 ■

持続可能な開発目標（SDGs）

2015（平成27）年9月25-27日、ニューヨーク国連本部において開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げた目標のこと。17の目標と169のターゲットからなる。

参考文献 国際連合広報センター

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/



SDGs ロゴマーク

持続可能な開発のための教育(ESD)

環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

参考文献 文部科学省 ESD

<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>

下草刈り

林業の作業の一つ。畑で作物の成育を妨げる雑草を取り除くように、植えられた苗木の成長を妨げる植物を除去する作業。苗木が他の草木よりも背が高く成長するまで (植栽してから5~10年までの間)、毎年夏の時期に行う。

参考文献 森林・林業学習館

http://www.shinrin-ringyou.com/ringyou/ringyou_work.php



下草刈りの様子

森林認証材・

間伐材クレジット方式

紙を製造する際に、製紙工場に入荷した証明書付き間伐材の量に応じて、製造した紙に間伐材が配合されているとみなすこと。

間伐材を実配合で管理した場合、多大なコストがかかり、普及の妨げとなる。間伐材が入ったコピー用紙を適切な価格で製造・流通させるため、従来の実配合による厳密な管理を見直し、間伐材が利用しやすいクレジット方式が導入されている。

参考文献 生物と森を育む紙「里山物語」

<https://www.satoyama-paper.net/>

水田魚道

水田と水路をつなぐ人工的な水路のこと。ほ場整備等により水路と水田の落差があっても、魚が水路から水田に出入りできるようにするもの。ドジョウ、ナマズ、タモロコ、フナ類、コイなどの水路から水田への遡上や水田から水路への降下に、水田魚道の設置が有効とされている。

参考文献 農林水産省 水田魚道づくりのすすめ

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gyodou.html



設置された水田魚道

生物多様性

生きものたちの豊かな個性、またそのつながりのことを指す。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれてきた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。

参考文献 生物多様性

<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/about.html>

生物多様性条約

1 生物の多様性の保全、2 生物多様性の構成要素の持続可能な利用、3 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とした国際条約。1992 (平成4) 年5月に採択され、1993年 (平成5) に発効された。2016 (平成28) 年12月現在、194か国、欧州連合 (EU) 及びパレスチナが締結 (米国は未締結)。

参考文献 外務省 生物多様性条約

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/bio.html>

生物多様性保全上重要な里地里山

(重要里地里山)

環境省が次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ選定した、さまざまな命を育む豊かな里地里山。全国で500箇所ある。選定された「重要里地里山」は、地域におけるくらしや営み、保全活動等の取組を通じて守られてきた豊かな里地里山を広く知ってもらうためのもの。また、地域における農産物等のブランド化や観光資源などにも、広く活用できる。

参考文献 環境省 生物多様性保全上重要な里地里山

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/jyuuyousatoyama.html>

世界農業遺産

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関が認定する仕組。世界では19カ国45地域、日本では9地域が認定されている（2017（平成29）年12月12日現在）。

参考文献 農林水産省 世界農業遺産

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_1.html

遷移

裸地から森林が形成される過程。裸地→コケ植物・地衣類→一年生植物の草原→多年生植物の草原→陽樹を中心とした森林→陰樹を中心とした森林の順に遷移は進む。薪や木炭の原料の生産を目的とする新炭林や里山林は、人の手が入ることで陽樹を中心とした森林が維持されるが、放置されると陰樹を中心とした森林に変化する。

参考文献 森林・林業学習館

http://www.shinrin-ringyou.com/shinrin_seitai/seni.php

■ ナ行 ■

二次的自然

里山里海湖のように、生産や生活のために定期的、周期的に人間の手が加えられることによって、遷移せずに維持されてきた自然を、原生自然に対して「二次的自然」と呼ぶ。

参考文献 農林水産省 美しい里づくりガイドライン

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/binosato_gaidorain/pdf/046p055s3s2.pdf

■ 八行 ■

ふゆみずたんぼ

平成15年に宮城県大崎市にて、はじめた取組（事業主体：伸筋ふゆみずたんぼ生産組合）。冬の間は田畑に水を張る「ふゆみずたんぼ」（冬期湛水）を実施し、ガン類のねぐらを分散している。これにより農地と湿地の両機能を併せ持つ「農業湿地」という新しい価値観が広まりつつある。

引用 環境省 みんなで学ぶ、みんなで守る 生物多様性

<https://www.biodic.go.jp/biodiversity/shiraberu/policy/pes/satotisatoyama/satotisatoyama01.html>



ふゆみずたんぼ

■ ヤ行 ■

ヨシ刈り

ヨシの刈り取り作業。ヨシ群落は、魚類・鳥類の生息場所、湖岸の侵食防止、水質保全等多様な機能を有し、豊かな生物相を育み、湖の環境保全に大きな役割を果たしている。琵琶湖等の湖では、伝統的に冬季にヨシ刈りを行い産業的に利用してきたが、生活様式の変化に伴いヨシを利用しなくなり、ヨシ刈りが行われなくなり、荒廃しているヨシ原が増加している。

参考文献 滋賀県 ヨシ群落の保全

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/shizenkankyo/yoshi/>



ヨシ刈りの様子

■ ラ行 ■

ラムサール条約

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。開催地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれる。国際協力によって、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、人の暮らしと心がより豊かになるように湿地を活用する「ワイズユース」を進めることを謳っている。

参考文献 環境省 ラムサール条約と条約湿地

<http://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/2-1.html>

愛知ターゲット（20の個別目標）

戦略目標 A

各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。



Project 01

目標 1

遅くとも2020年までに、生物多様性の価値及びそれを保全し持続可能に利用するために取り得る行動を、人々が認識する。



Project 02

目標 2

遅くとも2020年までに、生物多様性の価値が、国と地方の開発及び貧困削減のための戦略や計画プロセスに統合され、適切な場合には国家勘定や報告制度に組み込まれている。



Project 03

目標 3

遅くとも2020年までに、条約その他の国際的義務に整合し調和するかたちで、国内の社会経済状況を考慮しつつ、負の影響を最小化又は回避するために、補助金を含む生物多様性に有害な奨励措置が廃止され、あるいは段階的に廃止され、又は改革され、また、生物多様性の保全及び持続可能な利用のための正の奨励措置が策定され、適用される。



Project 04

目標 4

遅くとも2020年までに、政府、ビジネス及びあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産及び消費のための計画を達成するための行動を行い、又はそのための計画を実施しており、また自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分安全な範囲内に抑える。



Project 05

目標 5

2020年までに、森林を含む自然生息地の損失の速度が少なくとも半減し、また可能な場合にはゼロに近づき、また、それらの生息地の劣化と分断が顕著に減少する。



Project 06

目標 6

2020年までに、すべての魚類と無脊椎動物の資源及び水生植物が持続的かつ法律に沿った生態系を基盤とするアプローチを適用して管理、収穫され、それによって過剰漁獲を避け、枯渇したすべての種に対して回復計画や対策が実施され、絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の深刻な影響をなくし、資源、種、生態系への漁業の影響が生態学的に安全な範囲内に抑えられる。



Project 07

目標 7

2020年までに、農業、養殖業、林業が行われる地域が、生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。



Project 08

目標 8

2020年までに、過剰栄養などによる汚染が、生態系機能と生物多様性に有害とされない水準まで抑えられる。



Project 09

目標 9

2020年までに、侵略的外来種及びその定着経路が特定され、優先順位付けられ、優先度の高い種が制御又は根絶される。また、侵略的外来種の導入又は定着を防止するために、定着経路を管理するための対策が講じられる。



Project 10

目標 10

2015年までに、気候変動又は海洋酸性化により影響を受けるサンゴ礁その他の脆弱な生態系について、その生態系を悪化させる複合的な人為的圧力が最小化され、その健全性と機能が維持される。

戦略目標 B

生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。

戦略目標 C

生態系、種及び遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善する。



Project 11

目標11

2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観や海洋景観に統合される。



Project 12

目標12

2020年までに、既知の絶滅危惧種の絶滅が防止され、また、それらのうち、特に最も減少している種に対する保全状況の改善が達成、維持される。



Project 13

目標13

2020年までに、社会経済的、文化的に貴重な種を含む作物、家畜及びその野生近縁種の遺伝子の多様性が維持され、また、その遺伝資源の流出を最小化し、遺伝子の多様性を保護するための戦略が策定され、実施される。

戦略目標 D

生物多様性及び生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を強化する。



Project 14

目標14

2020年までに、生態系が水に関連するものを含む不可欠なサービスを提供し、人の健康、生活、福利に貢献し、回復及び保護され、その際には女性、先住民※、地域社会、貧困層及び弱者のニーズが考慮される。

※生物多様性条約の公定訳では「indigenous people」を「原住民」と訳していますが、ここでは一般に多く用いられる「先住民」と訳しています。



Project 15

目標15

2020年までに、劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を含む生態系の保全と回復を通じ、生態系の回復能力及び二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献が強化され、それが気候変動の緩和と適応及び砂漠化対処に貢献する。



Project 16

目標16

2015年までに、遺伝資源の取得の機会（アクセス）及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書が、国内法制度に従って施行され、運用される。

戦略目標 E

参加型計画立案、知識管理及び能力構築を通じて実施を強化する。



Project 17

目標17

2015年までに、各締約国が、効果的で、参加型の改定生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している。



Project 18

目標18

2020年までに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関連する先住民の社会及び地域社会の伝統的な知識、工夫、慣行及びこれらの社会の生物資源の利用慣行が、国内法制度及び関連する国際的義務に従って尊重され、これらの社会の完全かつ効果的な参加のもとに、あらゆる関連するレベルにおいて、条約の実施に完全に組み入れられ、反映される。



Project 19

目標19

2020年までに、生物多様性、その価値や機能、その現状や傾向、その損失の結果に関連する知識、科学的基盤及び技術が向上し、広く共有され、移転され、適用される。



Project 20

目標20

遅くとも2020年までに、戦略計画2011-2020の効果的な実施に向けて、あらゆる資金源からの、また資源動員戦略において統合、合意されたプロセスに基づく資金動員が、現在のレベルから顕著に増加すべきである。この目標は、締約国により策定、報告される資源のニーズアセスメントによって変更される可能性がある。

引用 環境省 みんなで学ぶ、みんなで守る 生物多様性

https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/aichi_targets/index_03.html



SATOYAMA
イニシアティブ
推進ネットワーク

発行 平成30年3月（平成30年9月更新）

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク事務局

<http://www.pref.ishikawa.jp/satoyama/j-net/>

お問い合わせ先

福井県安全環境部自然環境課

TEL 0776-20-0306/FAX 0776-20-0635

E-mail shizen@pref.fukui.lg.jp

石川県生活環境部温暖化・里山対策室

TEL 076-225-1469/FAX 076-225-1479

E-mail ontai@pref.ishikawa.lg.jp



SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク

活動事例集作成事業は「にじゅうまる宣言」をしています。